

吹田市子ども・子育て支援事業計画

平成 28 年度(2016 年度) 施策・事業実施報告書

吹 田 市

目 次

1	はじめに	1
	(1) 計画の概要	
	(2) 教育・保育提供区域の設定について	
	(3) 用語説明	
	(4) 担当室課名について	
2	図表でみる進捗状況	9
	(1) 人口等基本的指標	
	(2) 母子保健	
	(3) 各種相談	
	(4) 保育所・幼稚園	
	(5) 地域の子育て支援	
3	教育・保育の確保方策の進捗状況	25
	(1) JR以南地域、片山・岸部地域(A区域)	
	(2) 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域(B区域)	
	(3) 山田・千里丘地域、ニュータウン地域(C区域)	
	(4) 全体	
	(5) 決算額	
	(6) 保育利用率	
4	地域子ども・子育て支援事業の実施状況	31
	(1) 利用者支援事業	
	(2) 地域子育て支援拠点事業	
	(3) 妊婦健康診査	
	(4) 乳児家庭全戸訪問事業	
	(5-1) 養育支援訪問事業	
	(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	
	(6) 子育て短期支援事業	

- (7) ファミリー・サポート・センター事業
- (8) 一時預かり事業
- (9) 延長保育事業
- (10) 病児保育事業
- (11) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体の参入促進事業

5 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する
体制の確保の実施状況 41

- (1) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について
- (2) 地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的な考え方について
- (3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修等に対する支援について
- (4) 質の高い教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と推進
方策について
- (5) 地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え
方と主な事業の推進方策について
- (6) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について
- (7) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え
方と推進方策について

6 子ども・子育て支援関連施策の実施状況 47

- (1) 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保
育事業の円滑な利用の確保について
- (2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する府が行う施
策との連携について
- (3) 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要
な雇用環境の整備に関する施策との連携について
- (4) 地域子育て支援
- (5) 母子保健
- (6) 放課後子ども総合プラン

1 はじめに

(1) 計画の概要

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、一人一人の子どもが健やかに成長できるよう、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子育て支援の一層の充実、保育の量的拡大・確保を図ることを目的として策定したものです。

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年を計画期間としています。

効果的に計画を推進していくために、吹田市子ども・子育て支援審議会からご意見をいただきながら、計画の推進に取り組めます。また、毎年度計画の進捗状況を把握し、点検・評価を行うことにより、PDCAサイクルを実施し計画の進捗状況について、公表します。

量の見込みや確保方策の見直しが必要になった場合は、必要に応じて計画を見直します。

平成 29 年 3 月に教育・保育の確保方策を見直し、計画の一部を変更しました。

基本理念

子どもの笑顔があふれ子育てしたくなるまち吹田

基本的な視点

子どもの
権利の尊重

すべての子育て
家庭への支援

社会全体で支援する
子育て・子育て

基本目標

- (1) 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- (2) 地域の子育て支援の一層の充実
- (3) 保育の量的拡大・確保

教育・保育の現状と確保方策	地域子ども・子育て支援事業の 現状と確保方策
教育・保育の一体的提供及び 教育・保育の推進に関する体制の確保	子ども・子育て支援関連施策

(2) 教育・保育提供区域の設定について

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域を定め、当該区域ごとに教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」や「確保方策」を定めることとされています。

本市では、教育・保育提供区域を以下のとおり設定し、各認定区分・年齢毎に「提供体制の確保方策」等を策定しています。

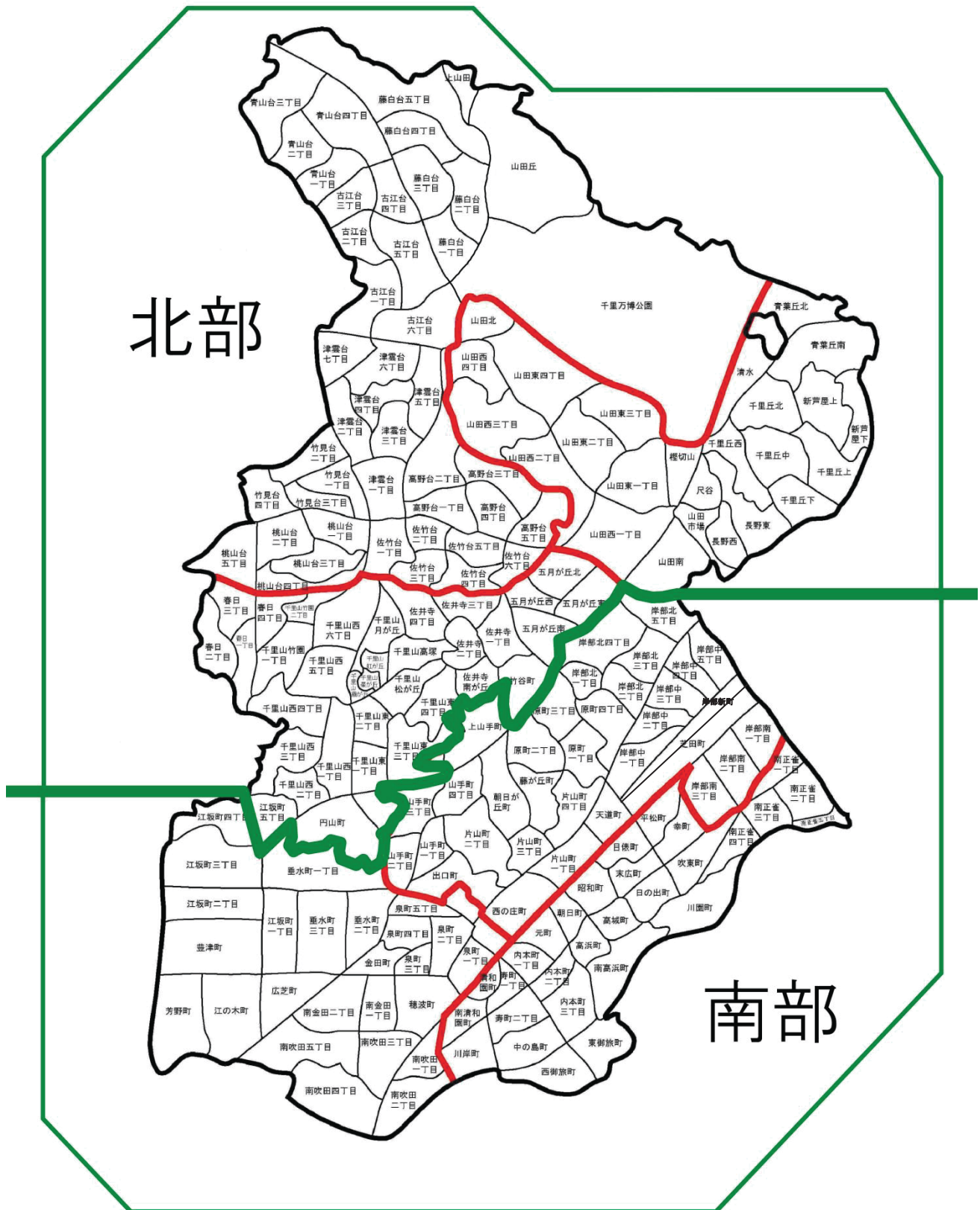
教育・保育		設定 区域数
教育（1号認定）		2
保育（2号・3号認定）		3

地域子ども・子育て支援事業		設定 区域数
国事業名称	吹田市事業名称	
利用者支援事業	子育てコンシェルジュ事業	3
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター事業 子育て広場助成事業 子育て支援活動事業 のびのび子育てプラザ事業	6
妊婦健康診査	妊婦・乳児一般・乳児後期健診事業	1
乳児家庭全戸訪問事業	子ども見守り家庭訪問事業	1
養育支援訪問事業等	育児支援家庭訪問事業	1
子育て短期支援事業	子育て短期支援事業	1
ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業	1
一時預かり事業	一時預かり事業 一時預かり助成事業 一時預かり事業（幼稚園型）	6
延長保育事業	延長保育事業	3
病児保育事業	病児・病後児保育事業	3
放課後児童クラブ （放課後児童健全育成事業）	留守家庭児童育成室事業	36

区域数	ブロック名	地域
1 区域	ー	吹田市全域
2 区域	北部	千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域
	南部	J R以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域
3 区域	A	J R以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域
6 区域	a	J R以南地域
	b	片山・岸部地域
	c	豊津・江坂・南吹田地域
	d	千里山・佐井寺地域
	e	山田・千里丘地域
	f	ニュータウン地域
36 区域	ー	小学校区

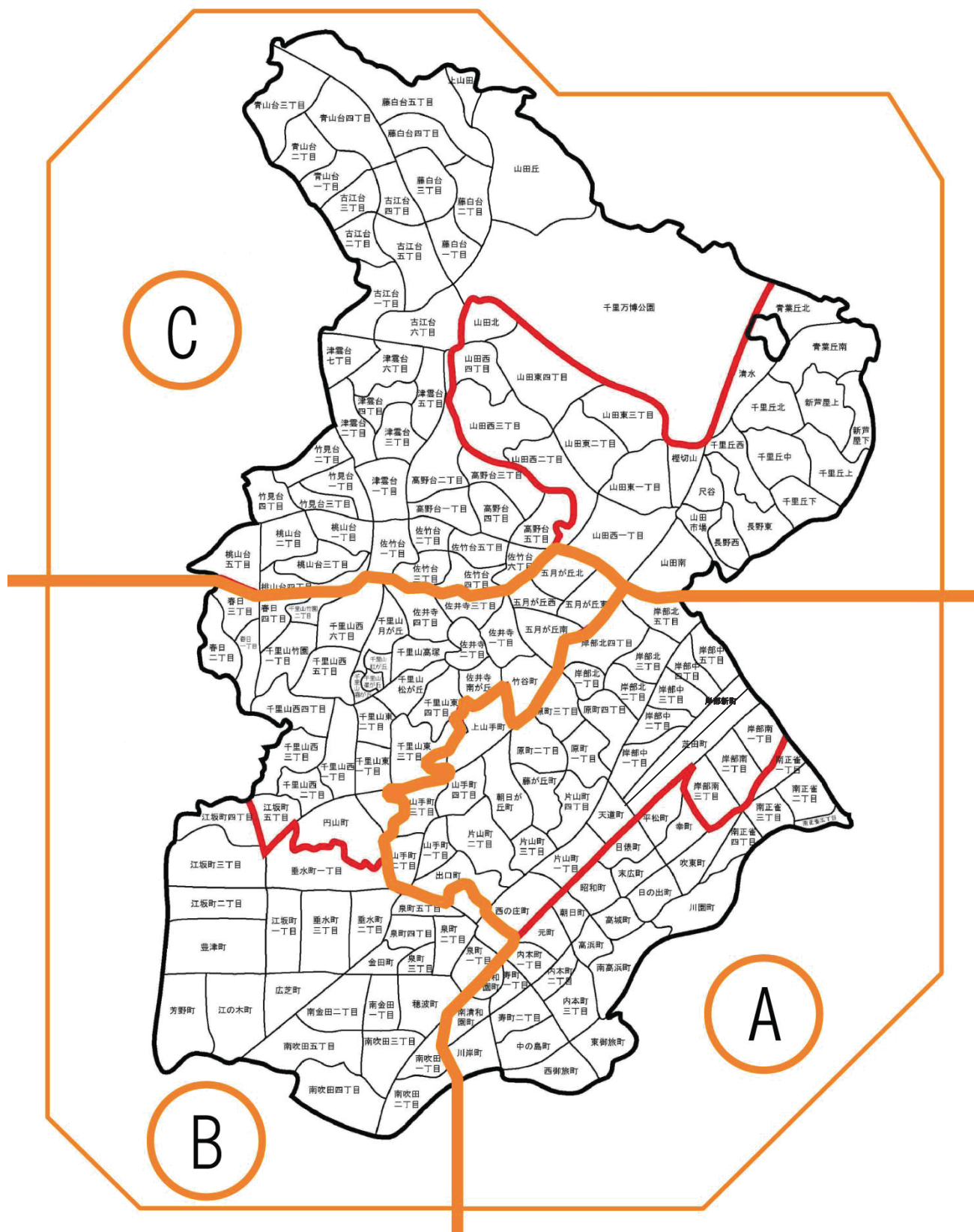
2 区域

2 区域	北部	千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域
	南部	J R以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域



3 区域

3 区域	A	J R以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域

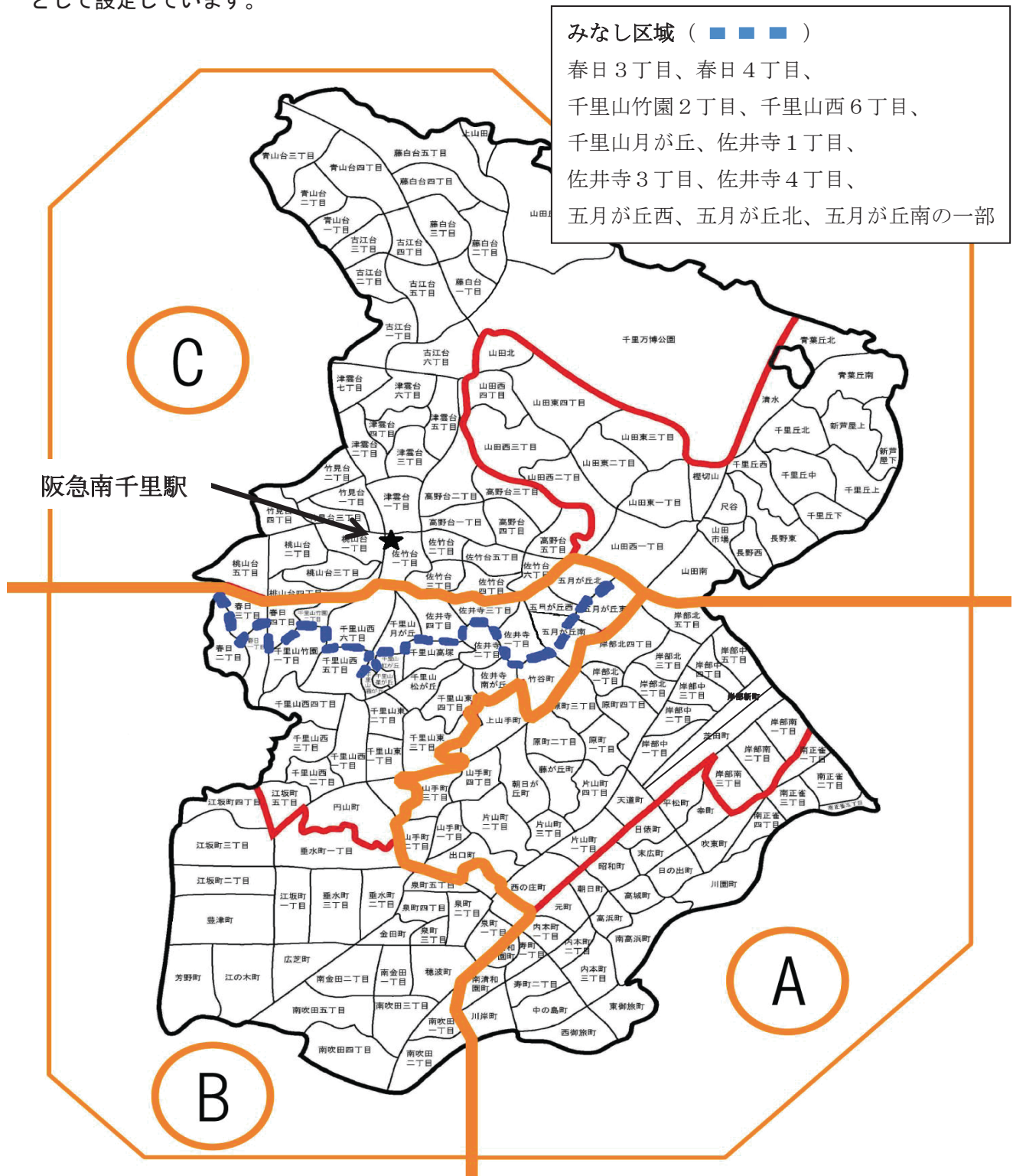


【保育における提供区域のみなし区域の設定について】

保育の提供量の確保について、B区域の保育所等の整備については一定の見通しが立っていますが、C区域のうち特に阪急南千里駅周辺地域は、保育所等を整備する用地の確保が非常に困難な状況です。

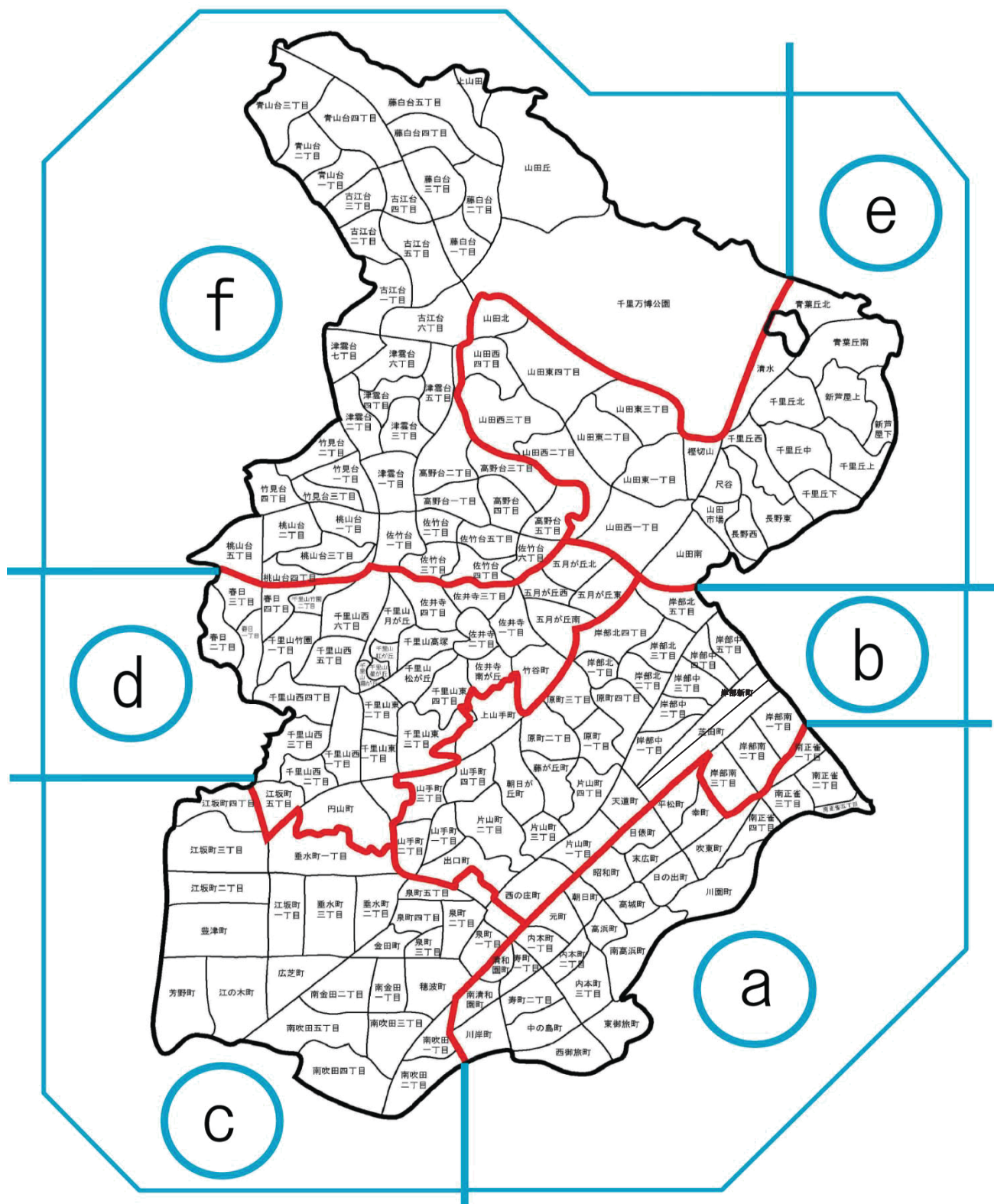
さらに、阪急南千里駅周辺の入所希望者は、B区域に設置されている施設であっても阪急南千里駅の利用に都合が良い範囲であれば、それを利用している実態があります。

そのため、C区域の境界に接するB区域の北側の一部の地域については、阪急南千里駅周辺の待機児童対策にもなることから、どちらの区域の確保方策としても柔軟に対応できるよう「みなし区域」として設定しています。



6 区域

6 区域	a	J R 以南地域
	b	片山・岸部地域
	c	豊津・江坂・南吹田地域
	d	千里山・佐井寺地域
	e	山田・千里丘地域
	f	ニュータウン地域



(3) 用語説明

教育・保育	教育・保育施設及び地域型保育事業
教育・保育施設	認定こども園、幼稚園、保育所
地域型保育事業	・小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業（待機児童の多い0～2歳児を対象とする事業） ・本市では、「小規模保育事業」と「事業所内保育事業」を行う
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業などの13事業
認定こども園	幼稚園と保育所の良いところを生かし、教育・保育を一体的に行う施設
1号認定こども	・満3歳以上、教育標準時間設定 ・幼稚園等での教育を希望される場合 ・利用先は、幼稚園、認定こども園
2号認定こども	・満3歳以上、保育認定 ・「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 ・利用先は、保育所、認定こども園
3号認定こども	・満3歳未満、保育認定 ・「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 ・利用先は、保育所、認定こども園、地域型保育事業
保育の必要性に係る事由	（子ども・子育て支援法施行規則） ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病、障害 ④同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待やDVのおそれがあること ⑨育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること ⑩その他、上記に類する状態として市が認める場合（本市では発達支援が該当）

(4) 担当室課名について

本報告書では、平成29年度の担当室課名を記載しています。

2 図表でみる進捗状況

(1)人口等基本的指標

◆人口・世帯数

表1 人口・世帯数の推移

各年10月1日現在

区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
人口	351,868	352,626	352,366	351,771	353,493	356,167	359,689	361,877	365,587	369,441
世帯数	152,572	154,196	155,081	155,679	157,273	158,925	161,187	163,064	165,540	168,328

資料：総務室・市民課

注：平成23年度までは、住民基本台帳と外国人登録の合計の人口数です。平成24年度から、住民基本台帳の人口数です。外国人登録法が平成24年7月9日に廃止され、外国人も住民基本台帳法が適用されることになりました。

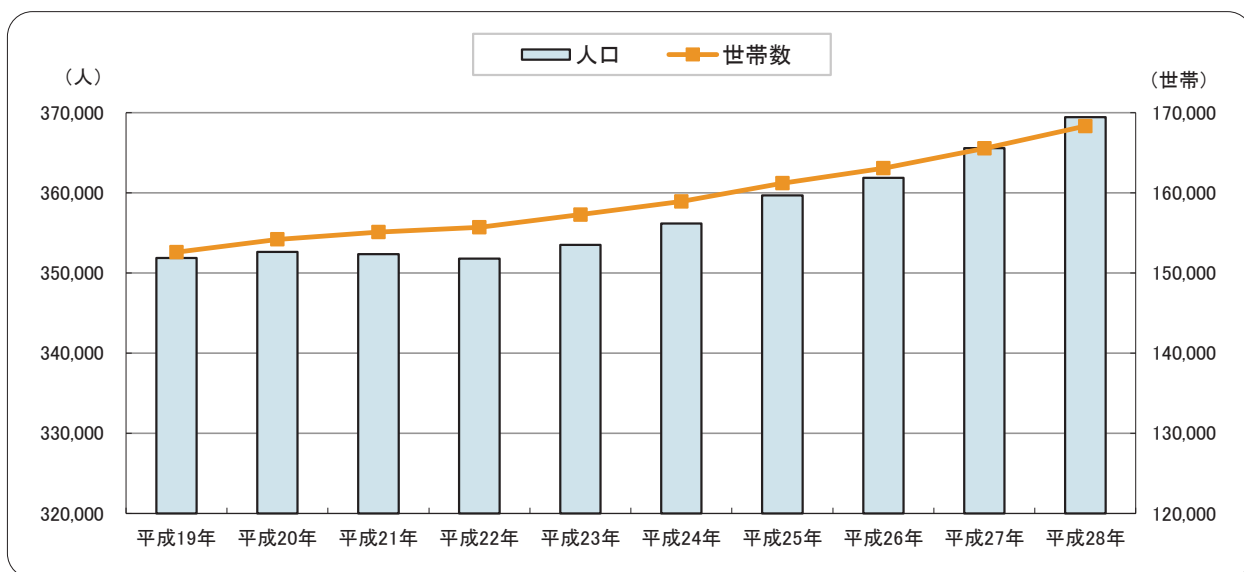


図1 人口・世帯数の推移

◆出生数

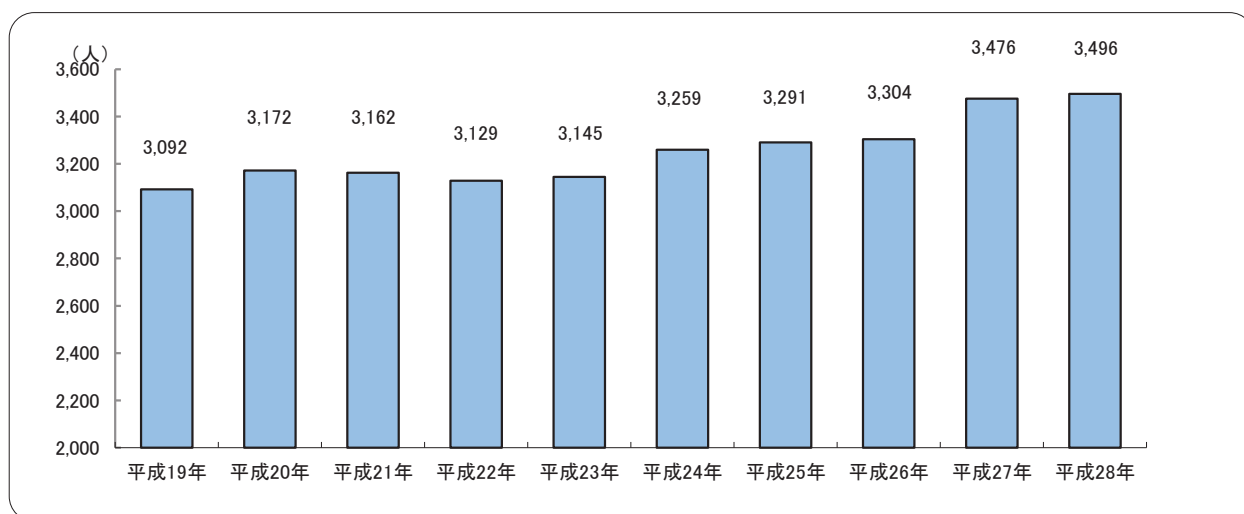


図2 出生数の推移

資料：総務室・市民課

◆児童数

児童数は年々増加しており、平成28年はとりわけ0歳～2歳が前年に比べ4.5%（461人）増加しています。

表2 児童数の推移（15歳未満・3歳区分）

各年4月1日現在

年齢区分(歳)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
0～2	9,789	9,843	10,053	10,205	10,666
3～5	9,978	10,184	10,327	10,530	10,722
0～5(計)	19,767	20,027	20,380	20,735	21,388
6～8	10,278	10,266	10,114	10,219	10,527
9～11	10,614	10,432	10,489	10,376	10,384
12～14	10,807	10,862	10,784	10,611	10,456
15歳未満(計)	51,466	51,587	51,767	51,941	52,755

資料：子育て支援課・市民課

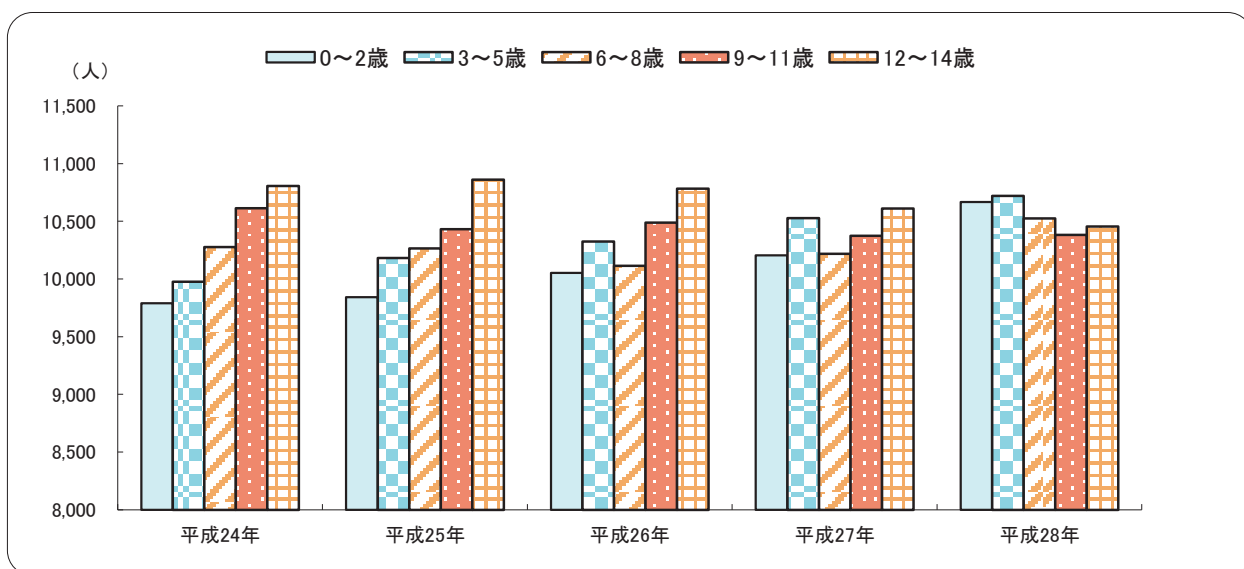


図3 児童数の推移（15歳未満・3歳区分）

表3 ブロック別児童数の状況(15歳未満)

平成28年4月1日現在

ブロック 年齢(歳)	JR以南	片山・岸部	豊津・江坂 ・南吹田	千里山・ 佐井寺	山田・ 千里丘	千里NT・ 万博・阪大	総 数
0	215	504	762	586	830	636	3,533
1	240	557	663	623	874	650	3,607
2	207	524	657	625	866	647	3,526
0～2(計)	662	1,585	2,082	1,834	2,570	1,933	10,666
3	226	561	599	638	887	692	3,603
4	209	543	624	706	909	654	3,645
5	226	471	578	703	890	606	3,474
3～5(計)	661	1,575	1,801	2,047	2,686	1,952	10,722
0～5(計)	1,323	3,160	3,883	3,881	5,256	3,885	21,388
6	228	563	576	698	937	648	3,650
7	216	496	565	721	916	571	3,485
8	237	474	503	698	914	566	3,392
6～8(計)	681	1,533	1,644	2,117	2,767	1,785	10,527
9	258	502	517	686	874	568	3,405
10	259	505	511	718	904	502	3,399
11	252	523	546	732	952	575	3,580
9～11(計)	769	1,530	1,574	2,136	2,730	1,645	10,384
12	248	503	465	751	925	501	3,393
13	314	484	529	724	929	582	3,562
14	298	489	532	724	944	514	3,501
12～14(計)	860	1,476	1,526	2,199	2,798	1,597	10,456
15歳未満(計)	3,633	7,699	8,627	10,333	13,551	8,912	52,755
人口総数	34,899	54,321	64,583	63,856	83,137	66,714	367,510

資料：子育て支援課・市民課

注：前月末日現在の住民登録の数と満年齢で集計を行っています。

万博・阪大ブロックは人口が少ないため、千里NTブロックに足し上げて表示しています。

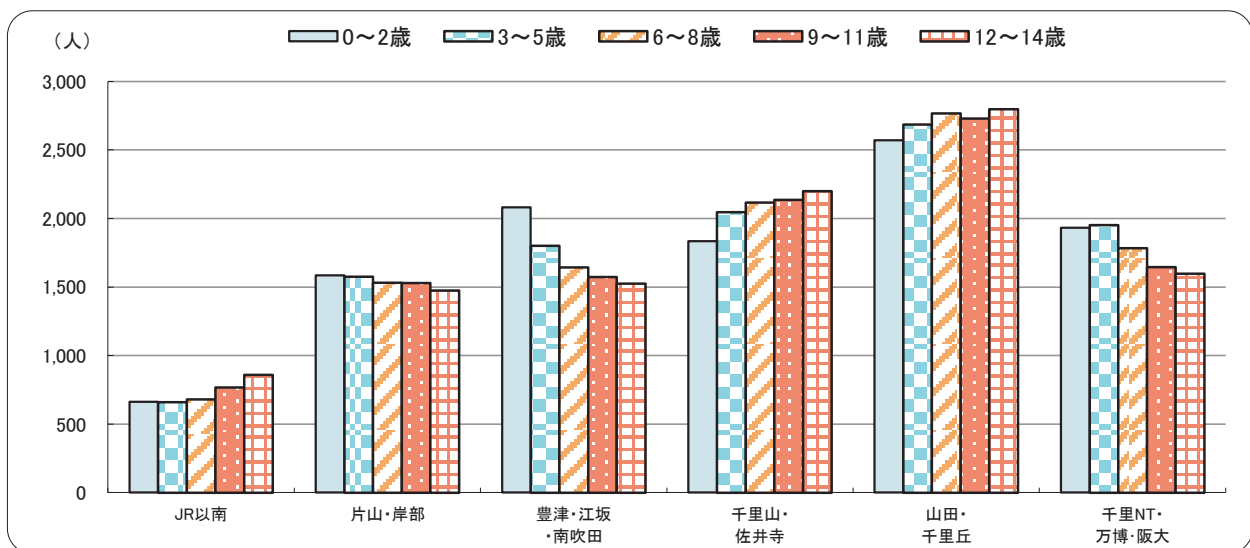


図4 ブロック別児童数(15歳未満・3歳区分)

(2)母子保健

◆妊婦健康診査

表4 妊婦健康診査受診者数の状況

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	人				
延受診者数	36,031	36,751	42,174	43,106	42,195

*平成26年度からは、償還払いの件数も合算

資料:保健センター

◆妊婦(両親)教室

妊娠・出産編への参加者の実人員、延人員とも増加、特に家族(夫)の参加者数が増加しています。

父親育児編への申込者数が年々増加し、キャンセル待ち者が発生する月が多くなっています。

表5 妊婦(両親)教室受講者数の状況

区分			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
妊娠・ 出産編	開催回数		回 36	36	36	36	36
	実人数	妊婦	人 383	413	386	407	410
		家族(夫)	47	45	30	51	84
		総数	430	458	416	458	494
	延人数	妊婦	人 799	852	799	900	901
		家族(夫)	72	73	44	77	133
		総数	871	925	843	977	1034
父親 育児編	開催回数		回 12	12	12	13	12
	実人数 (延人数)	妊婦	人 362	336	379	430	429
		家族(夫)	393	367	396	441	436
		総数	755	703	775	871	865

資料:保健センター

対象:「妊娠・出産編」(3回シリーズ)吹田市在住の妊婦とその家族

「父親育児編」吹田市在住の妊娠7ヶ月以降の妊婦の配偶者で初めて父親になる人

◆妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導

平成28年度から妊娠届時に保健師等が全妊婦に対し面接を行っています。そのことで、支援の必要な妊婦を早期に把握、支援することが可能となり、妊産婦訪問指導数が増加しています。

出生児に対する訪問指導の推移では出生児全数に対し、出産後早期の新生児期、乳児期に訪問する率が年々増加しています。

表6 妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導の推移

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
妊産婦	実人数	1,477	1,405	1,519	1,545	1,640
	延人数	1,735	1,671	1,768	1,794	1,935
新生児	実人数	282	257	191	239	259
	延人数	291	272	199	253	285
未熟児	実人数	143	201	239	181	157
	延人数	158	235	274	213	170
乳幼児	実人数	1,358	1,210	1,388	1,381	1,450
	延人数	1,715	1,508	1,730	1,675	1,806

資料:保健センター

注:平成23年10月1日から一部(生下時体重2001g～2499g)の未熟児、平成25年4月からはすべての未熟児に対して訪問を実施(一部の身体障がい児については、吹田保健所が実施)

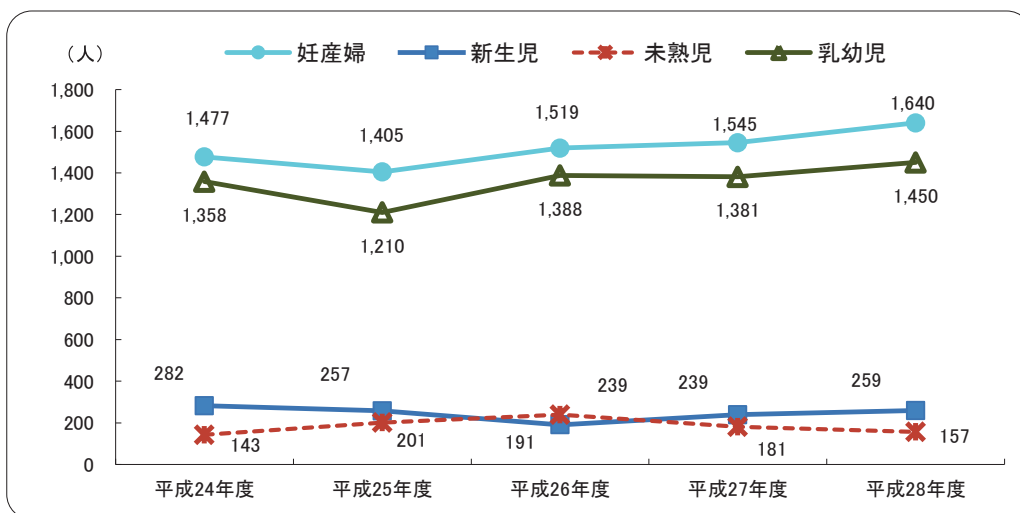


図5 妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導(実人数)の推移

表7 出生児に対する訪問指導の推移

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
出生児	3,222	3,286	3,453	3,493	3,462
訪問指導人数	1,161	1,329	1,390	1,451	1,473
訪問率	36.0%	40.4	40.3	41.5	42.5

資料:保健センター

注:新生児期、乳児期に訪問した実人数

◆4か月児健診・保健指導事業(すくすく赤ちゃんクラブ)

すくすく赤ちゃんクラブは、4か月児を持つ保護者等を対象に、身近な公民館等の施設において、保護者間の交流や保健指導を実施しています。年々参加率が増加しています。

表8 4か月児健診・保健指導事業(すくすく赤ちゃんクラブ)の状況

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
対象者数		人 3,286	3,303	3,332	3,529	3,456
4か月児 健診	受診児数	人 3,173	3,184	3,266	3,461	3,388
	受診率	% 96.6	96.4	98	98.1	98.0
すくすく 赤ちゃん クラブ	回数	回 84	85	96	120	120
	来所者数	人 1,724	1,793	2,068	2,068	2,044
	来所率	% 49.7	52.2	53.8	58.6	59.1

資料:保健センター

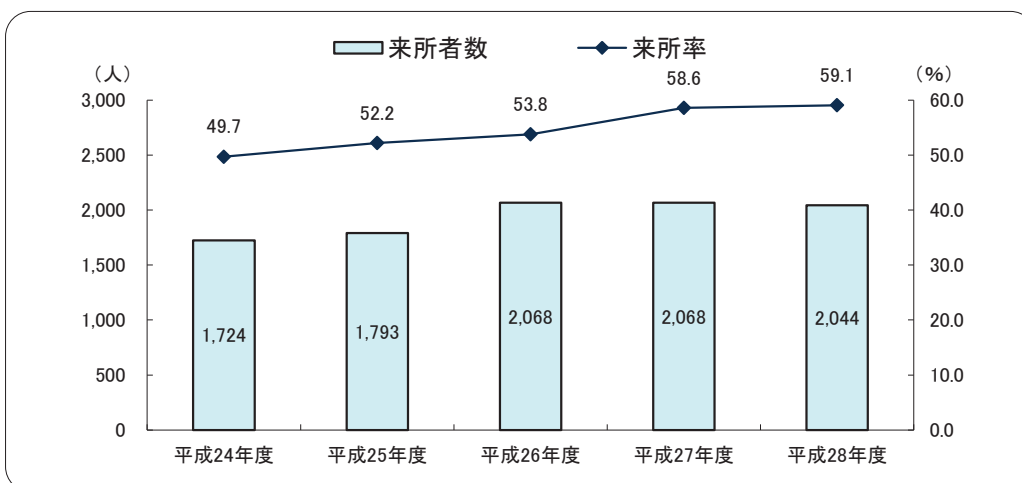


図6 すくすく赤ちゃんクラブの来所状況

◆ 離乳食講習会

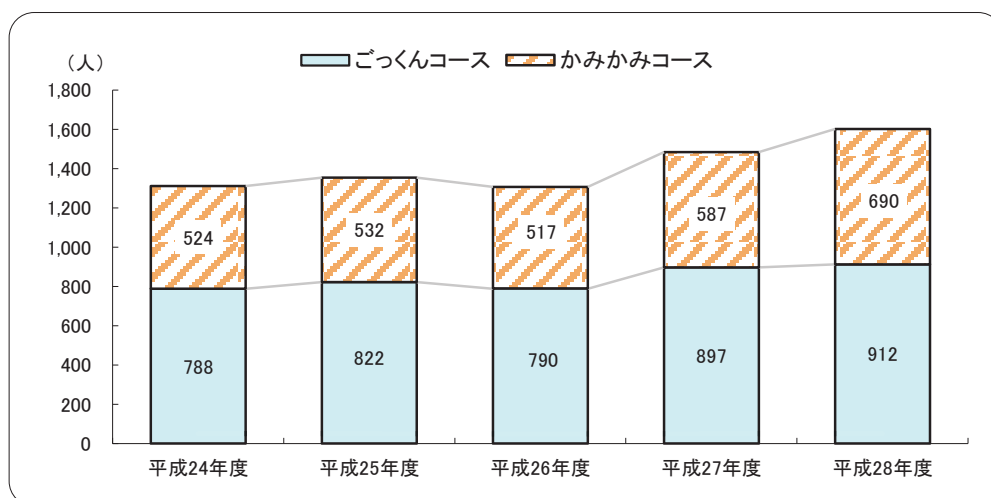


図7 離乳食講習会受講者数の状況

資料:保健センター

注: 1) 各コースの対象
 ごっくんコース・・・生後5～6か月前後の乳児を持つ保護者
 かみかみコース・・・生後9～11か月前後の乳児を持つ保護者

◆1歳6か月児健診・3歳児健診

1歳6か月児健診・3歳児健診ともに受診率は増加傾向。特に3歳児健診は平成25年度から各保育園、幼稚園において園児に対し受診勧奨をはじめ、以降受診率が伸びています。

表9 1歳6か月児健診の状況

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
対象児数		人 3,233	3,495	3,354	3,462	3,774
内科健診	受診児数	3,146	3,364	3,270	3,400	3,678
	()個別内科健診 受診児数	(1,113)	(1,170)	(966)	(1060)	(1168)
内科健診	受診率	% 97.3	96.3	97.5	98.2	97.5
歯科健診	受診児数	人 3,023	3,281	3,173	3,283	3,574
	受診率	% 93.5	93.9	94.6	94.8	94.7

資料:保健センター

注:内科健診は個別・集団併用方式であるが、歯科健診は集団方式のみである。

表10 3歳児健診の状況

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
対象児数		人 3,366	3,421	3,450	3,595	3,577
内科健診	受診児数	3,052	3,030	3,183	3,242	3,314
	()個別内科健診 受診児数	(2,032)	(1,880)	(1,951)	(1931)	(1897)
内科健診	受診率	% 90.7	88.6	92.3	92.3	92.6
歯科健診	受診児数	人 2,733	2,779	2,926	3,081	3,115
	受診率	% 81.2	81.2	84.8	85.7	87.1

資料:保健センター

注:内科健診は個別・集団併用方式であるが、歯科健診は集団方式のみである。

◆育児支援家庭訪問事業

表11 育児支援家庭訪問事業の状況

区分			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
専門的 支援	保護者 に対する こと	実人数	人 88	90	123	109	129
		延人数	209	253	267	288	304
	子ども に対する こと	実人数	277	218	247	285	282
		延人数	523	460	499	676	590
育児・家事等の援助 (訪問)		実件数	件 29	27	25	33	30
		延件数	367	272	223	185	251

資料:保健センター、家庭児童相談課

(3) 各種相談

◆子育て相談(子育て支援コンシェルジュ事業)

のびのび子育てプラザでは専任の相談員を配置し、来館や電話での相談を受けています。また専門職のロビーワーカーや保育士を配置し、利用している親子を見守りながら子育て相談も受けており、相談内容は多岐にわたっています。

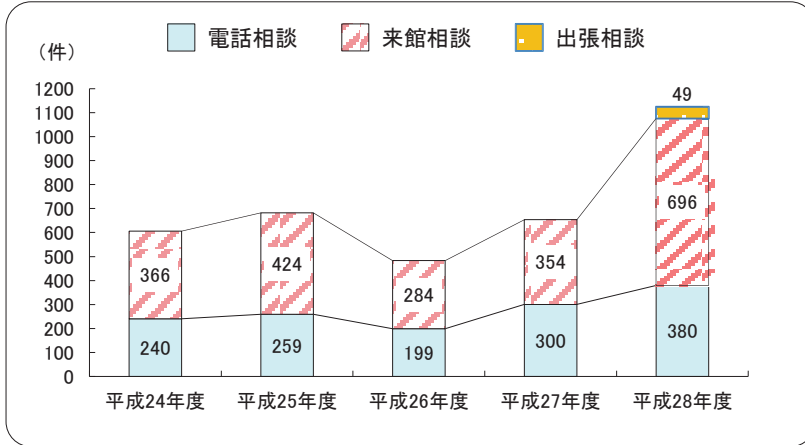


図8 子育て相談件数の推移(平成27年度までは従来の相談件数)

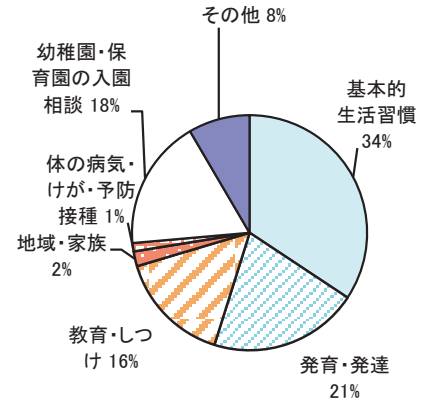


図9 平成28年度相談内容の内訳

資料: のびのび子育てプラザ

◆児童虐待相談

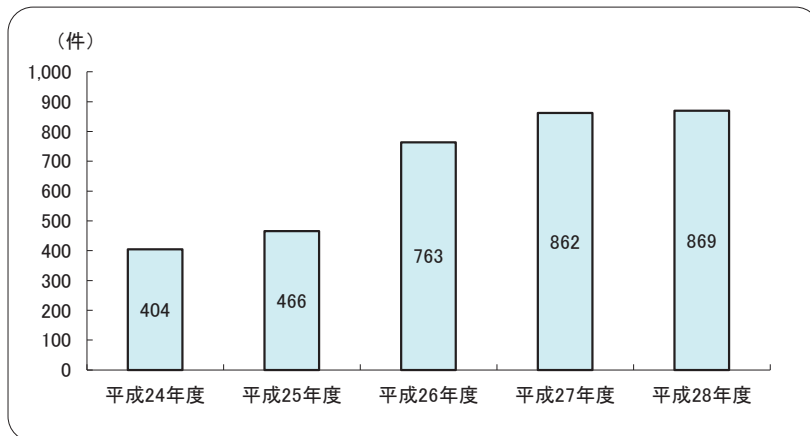


図10 児童虐待相談件数の推移

資料: 家庭児童相談課

◆ひとり親家庭相談

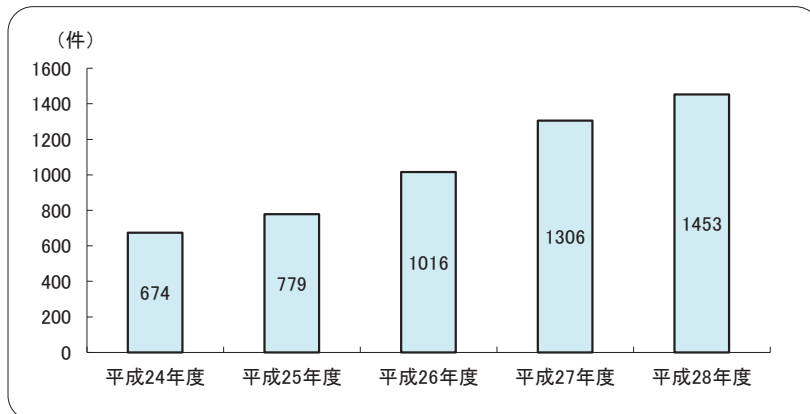


図11 ひとり親家庭相談延回数の推移

資料: 子育て給付課

(4) 保育所・幼稚園

◆ 保育所等

表12 保育所等数・入所定員・入所児童数の推移 各年度4月1日現在

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
保育所等数	総数	45	45	46	56	65
	公立	18	18	18	18	19
	私立	27	27	28	38	46
入所定員	総数	5,027	5,052	5,172	5,362	5,621
	公立	2,112	2,112	2,112	2,112	2,157
	私立	2,915	2,940	3,060	3,250	3,464
入所児童数	総数	5,211	5,363	5,559	5,783	6,087
	公立	2,106	2,152	2,197	2,237	2,294
	私立	3,105	3,211	3,362	3,546	3,793

資料: 保育幼稚園室

注: 私立は市外保育所含む。

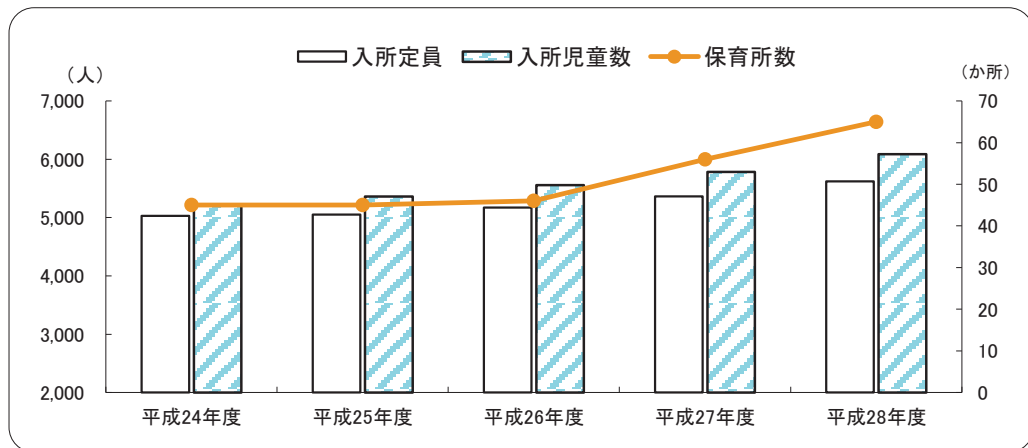


図12 保育所の状況

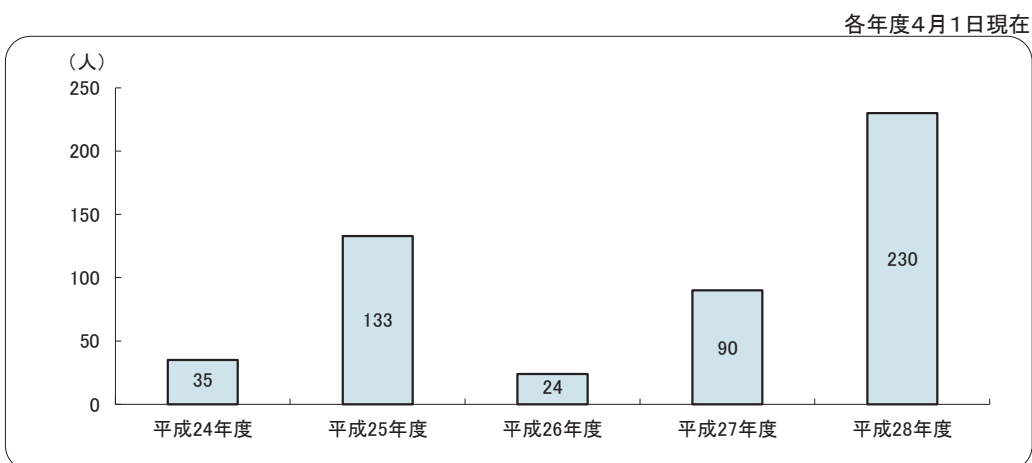


図13 保育所待機児童数の推移

各年度4月1日現在

資料: 保育幼稚園室

◆一時預かり(幼稚園以外)

表13 一時預かり利用状況

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施か所数		10 か所	10	10	11	12
人数	総数	1,143 人	1,204	1,199	1,323	1,382
	非定型	342	381	338	303	259
	緊急保育	124	157	143	131	182
	負担軽減	677	666	550	889	941
延日数	総数	8,690 日	9,920	9,027	9,162	8,869
	非定型	4,683	5,886	4,844	4,196	3,773
	緊急保育	418	654	669	590	804
	負担軽減	3,589	2,241	3,054	4,376	4,292

資料: 保育幼稚園室、のびのび子育てプラザ、子育て支援課

注: 平成27年度から、こども発達支援センター実施分を含む。

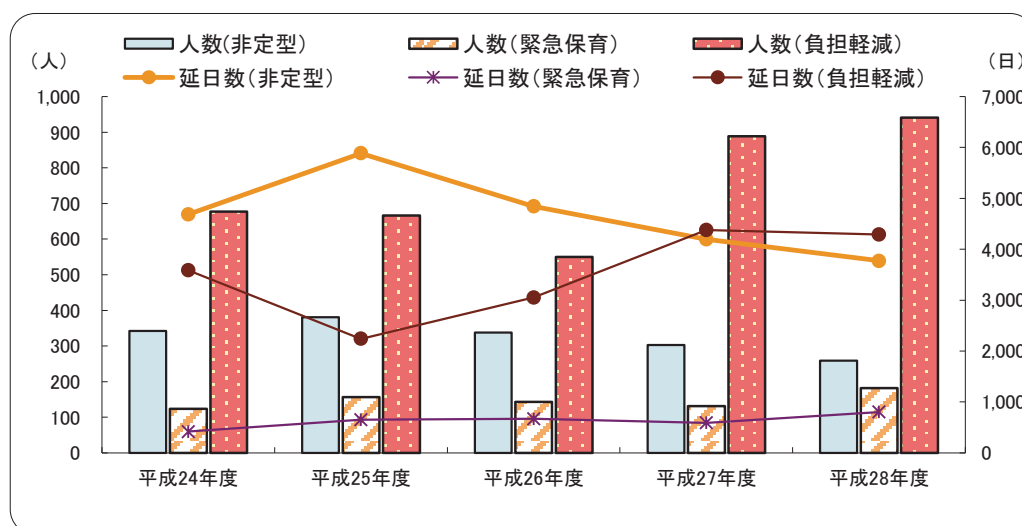


図14 一時預かり利用状況

◆緊急保育

表14 緊急保育利用状況

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人数	56 人	63	77	65	78
延日数	1,082 日	1,865	2,074	1,906	2,027

資料: 保育幼稚園室

◆病児・病後児保育

表15 病児・病後児保育利用状況

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施か所数	3	2	3	3	3
人数	288	401	539	594	836
延日数	1,139	1,929	2,104	2,408	3,320

資料: 保育幼稚園室

(注1) 平成25年3月に病後児保育室1か所閉室、病児・病後児保育室1か所開室

(注2) 平成27年3月末に病児・病後児保育室1か所閉室、平成27年12月病児・病後児保育室1か所開室

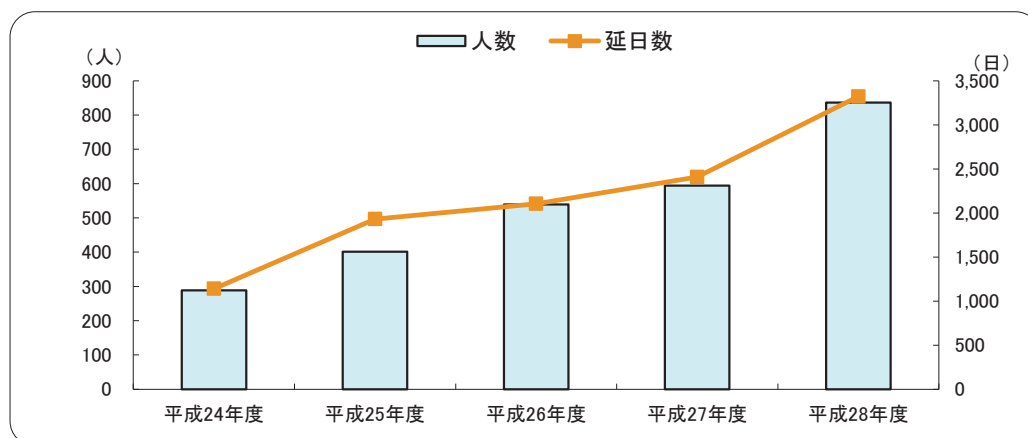


図15 病児・病後児保育利用状況

◆幼稚園

表16 幼稚園在園児の状況

各年度5月1日現在

年齢	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
3歳児	1,584	1,759	1,701	1,813	1,864
4歳児	2,165	2,145	2,291	2,169	2,361
5歳児	2,227	2,224	2,177	2,353	2,226
総数	5,976	6,128	6,169	6,335	6,451

資料: 保育幼稚園室

注: 吹田市内在住者で市外幼稚園在籍者を含む

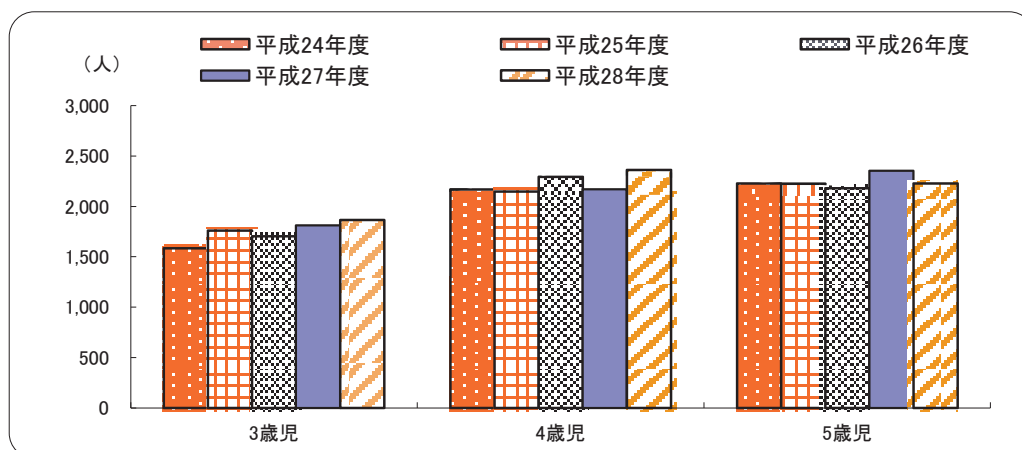


図16 幼稚園在園児の状況

(5)地域の親子への子育て支援

◆地域子育て支援センター

表17 地域子育て支援センターの状況

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
育児教室	3,513	3,613	3,638	3,162	3,850
育児相談	4,164	3,881	6,080	6,263	6,133
園行事	25,597	23,714	27,454	31,107	33,879
子育て サークル支援	17,476	15,201	15,745	13,559	13,533
園庭開放	13,828	12,495	12,313	11,910	10,069

資料：子育て支援課

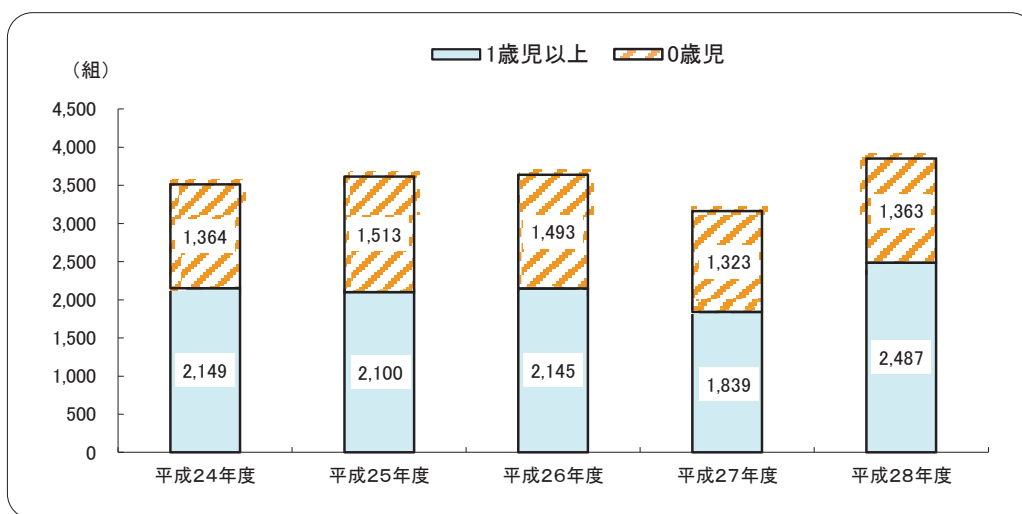


図17 育児教室参加組数の推移

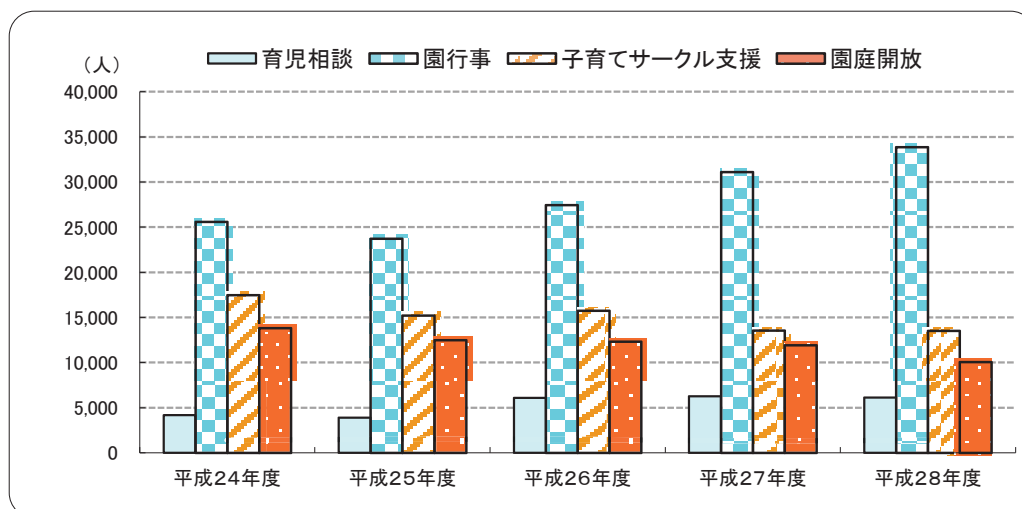


図18 園行事等の参加者数の推移

◆子育て広場

表18 子育て広場開設か所数と利用者数の状況

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
開設か所数		8 か所	8	8	8	8
利用者数	世帯数	15,006 世帯	19,191	18,103	17,405	18,086
	大人	15,175 人	19,301	18,203	17,477	18,204
	乳幼児	18,012 人	17,102	20,780	21,024	21,406

資料:子育て支援課

◆子育てサロン(地区福祉委員会による)

表19 子育てサロン実施か所数

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施か所数	34 か所	34	36	36	37

資料:社会福祉協議会発行 きらきら

◆児童会館・児童センター

表20 児童会館・児童センターの年齢(3歳区分)別延べ利用者数

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
0～2歳	42,325	43,069	48,595	47,687	51,107
3～5歳	34,485	34,155	34,462	35,334	32,130
小学1～3年	89,566	89,104	82,137	88,755	91,839
小学4～6年	60,146	62,760	63,776	66,482	67,533
子ども(計)	226,522	229,088	228,970	238,268	242,609
大人	71,830	74,831	74,851	79,976	83,842
合 計	298,352	303,919	303,821	318,244	326,451

資料:子育て支援課

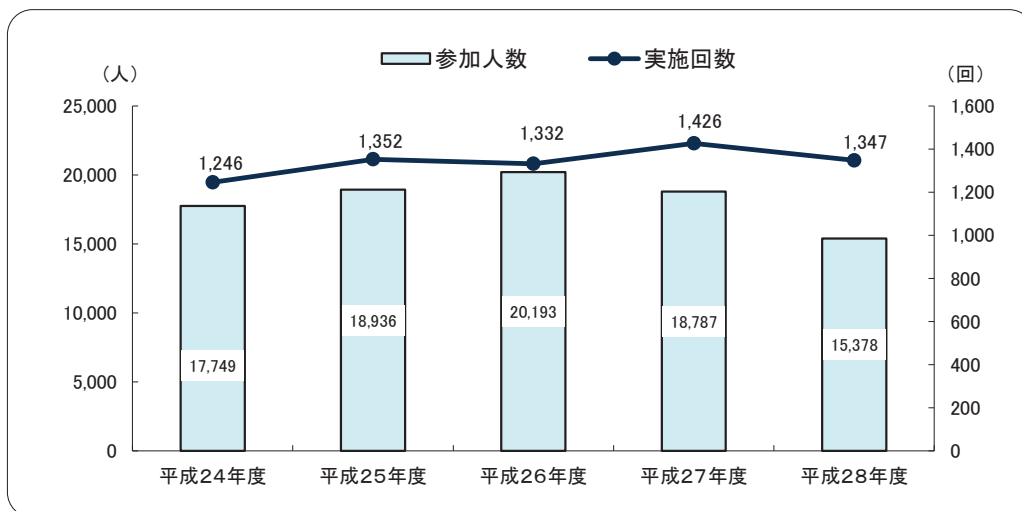


図19 幼児教室実施状況

資料:子育て支援課

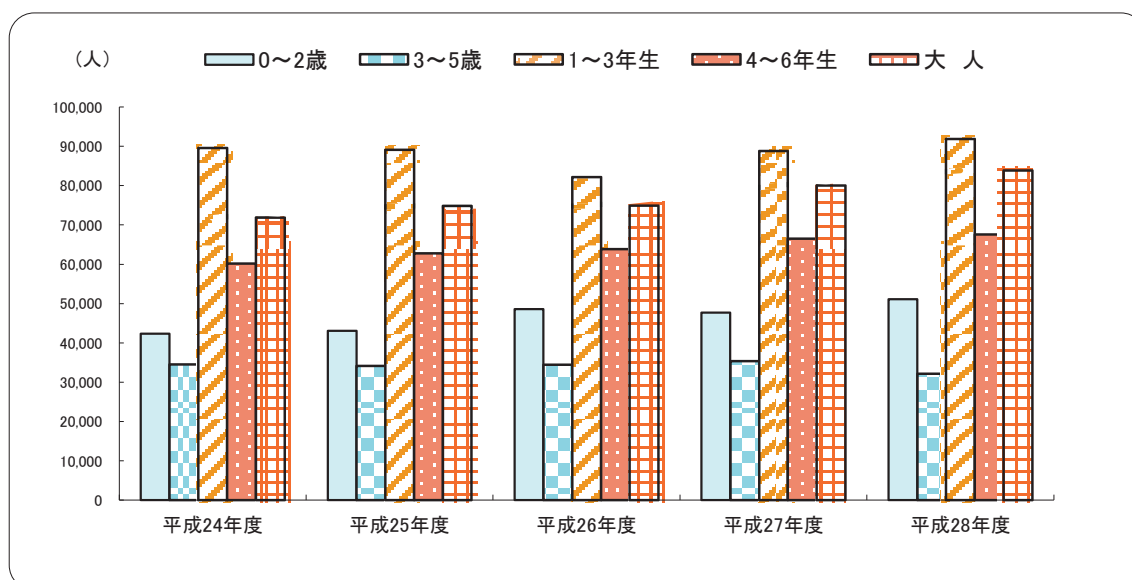


図20 児童会館・児童センター利用者の推移

資料:子育て支援課

◆ファミリー・サポート・センター

表21 ファミリー・サポート・センター事業の状況 各年度末

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
依頼会員	1,947	1,999	2,037	2,145	1,998
援助会員	495	524	491	452	399
両方会員	797	706	684	613	521
活動件数	5,882	5,951	5,538	5,386	4,864

資料：のびのび子育てプラザ

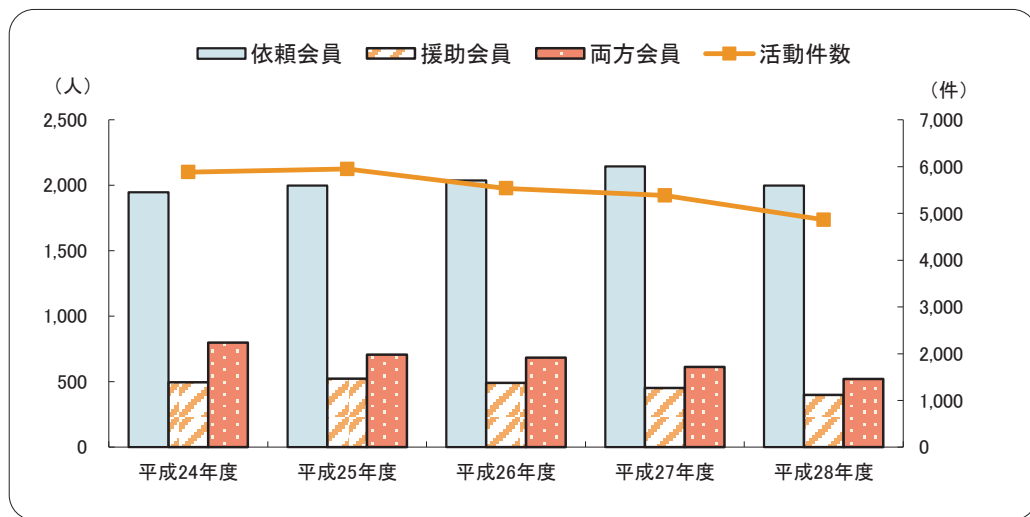


図21 ファミリー・サポート・センター事業の状況

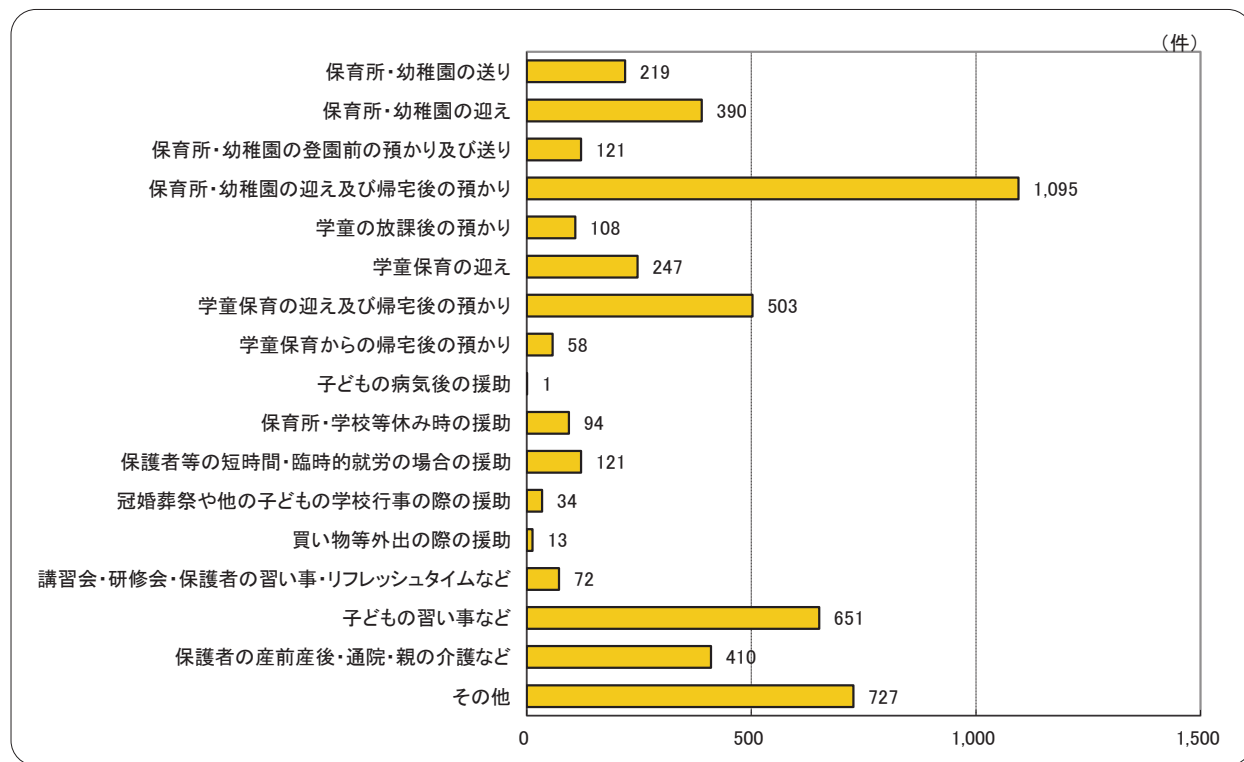


図22 平成28年度 ファミリー・サポート・センター活動内容別件数

資料：のびのび子育てプラザ

◆子育て短期支援事業

表22 ショートステイ・トワイライトステイ事業の状況

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人数	ショートステイ	7人	10	6	8	9
	トワイライトステイ	0	0	0	1	0
延日数	ショートステイ	34日	48	47	39	51
	トワイライトステイ	0	0	0	2	0

資料:家庭児童相談課

◆留守家庭児童育成室

各年度3月1日現在

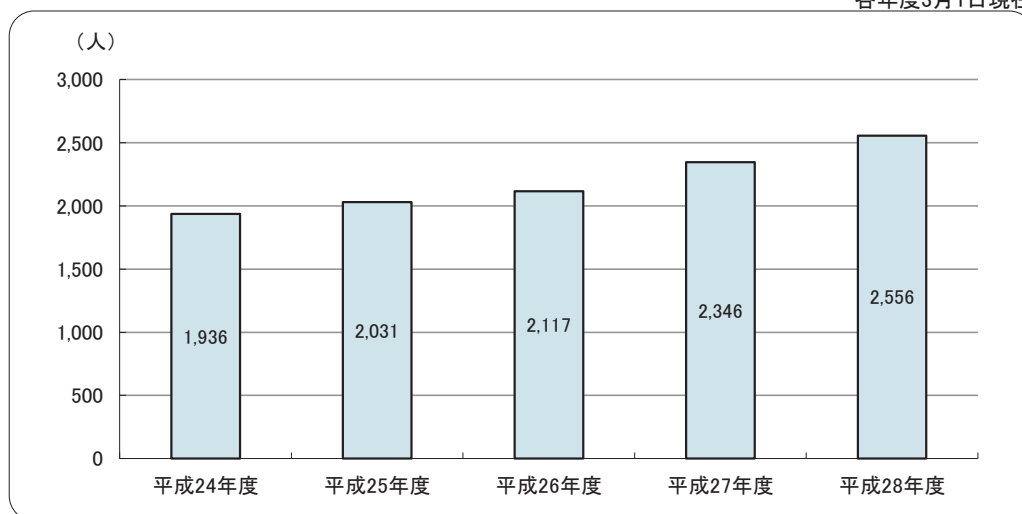


図23 留守家庭児童育成室在籍児童数の推移

資料:放課後子ども育成課

3 教育・保育の確保方策の 進捗状況（平成29年4月1日現在）

(1) JR以南地域、片山・岸部地域(A区域)

ア 確保方策

		箇所数	1号認定子ども	2号認定子ども		3号認定子ども
				幼稚園利用希望	保育所等	
私立保育所等整備						
小規模保育事業施設等		8				133人
認定こども園への移行	既存保育所	3	36人	29人	△57人	14人
	既存幼稚園	2	△120人	90人		
長時間保育	既存幼稚園	2	△179人	179人		
定員変更	既存保育所	2			33人	△3人
	既存幼稚園					
認可外保育施設移行						
計			△263人	298人	△24人	144人
				274人		

イ 進捗状況

		箇所数	1号認定子ども	2号認定子ども		3号認定子ども
				幼稚園利用希望	保育所等	
私立保育所等整備						
小規模保育事業施設等		5				82人
認定こども園への移行	既存保育所	1	12人			
	既存幼稚園	1	△60人	45人		
長時間保育	既存幼稚園					
定員変更	既存保育所					
	既存幼稚園					
認可外保育施設移行						
計			△48人	45人		82人
				45人		

ウ 過不足[アーイ](△が充足)

		箇所数	1号認定子ども	2号認定子ども		3号認定子ども
				幼稚園利用希望	保育所等	
私立保育所等整備						
小規模保育事業施設等		3				51人
認定こども園への移行	既存保育所	2	24人	29人	△57人	14人
	既存幼稚園	1	△60人	45人		
長時間保育	既存幼稚園	2	△179人	179人		
定員変更	既存保育所	2			33人	△3人
	既存幼稚園					
認可外保育施設移行						
計			△215人	253人	△24人	62人
				229人		

(2) 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域(B区域)

ア 確保方策

		箇所数	1号認定 子ども	2号認定子ども		3号認定 子ども
				幼稚園利用 希望	保育所等	
私立保育所等整備		4			234人	146人
小規模保育事業施設等		13				216人
認定こども園 への移行	既存保育所	3	33人	23人	△17人	△6人
	既存幼稚園	4	△402人	195人		
長時間保育	既存幼稚園	4	△148人	148人		
定員変更	既存保育所					
	既存幼稚園					
認可外保育施設移行		2				△12人
計			△517人	366人	217人	344人
				583人		

イ 進捗状況

		箇所数	1号認定子ども	2号認定子ども		3号認定子ども
				幼稚園利用希望	保育所等	
私立保育所等整備		2			90人	50人
小規模保育事業施設等		10				168人
認定こども園への移行	既存保育所	3	33人		6人	△6人
	既存幼稚園	1	△60人	45人		
長時間保育	既存幼稚園					
定員変更	既存保育所					
	既存幼稚園					
認可外保育施設移行						
計			△27人	45人	96人	212人
				141人		

ウ 過不足[アーイ](△が充足)

		箇所数	1号認定子ども	2号認定子ども		3号認定子ども
				幼稚園利用希望	保育所等	
私立保育所等整備		2			144人	96人
小規模保育事業施設等		3				48人
認定こども園への移行	既存保育所			23人	△23人	
	既存幼稚園	3	△342人	150人		
長時間保育	既存幼稚園	4	△148人	148人		
定員変更	既存保育所					
	既存幼稚園					
認可外保育施設移行		2				△12人
計			△490人	321人	121人	132人
				442人		

(3) 山田・千里丘地域、ニュータウン地域(C区域)

ア 確保方策

	箇所数	1号認定子ども	2号認定子ども		3号認定子ども
			幼稚園利用希望	保育所等	
私立保育所等整備	4			252人	188人
小規模保育事業施設等	11				196人
認定こども園への移行	既存保育所	5	63人	41人	△37人
	既存幼稚園	4	△320人	195人	
	既存幼稚園と既存保育所	1	△5人		
長時間保育	既存幼稚園	3	△149人	149人	
定員変更	既存保育所	3		31人	39人
	既存幼稚園	1	△65人		
認可外保育施設移行	1				△5人
計		△476人	385人	246人	424人
			631人		

イ 進捗状況

	箇所数	1号認定子ども	2号認定子ども		3号認定子ども
			幼稚園利用希望	保育所等	
私立保育所等整備	2			108人	32人
小規模保育事業所等	10				162人
認定こども園への移行	既存保育所	3	33人	4人	6人
	既存幼稚園	1	△90人	45人	
	既存幼稚園と既存保育所				
長時間保育	既存幼稚園				
定員変更	既存保育所	1		2人	8人
	既存幼稚園	1	△65人		
認可外保育施設移行	1				△16人
計		△122人	45人	114人	192人
			159人		

ウ 過不足[アーイ](△が充足)

	箇所数	1号認定子ども	2号認定子ども		3号認定子ども
			幼稚園利用希望	保育所等	
私立保育所等整備	2			144人	156人
小規模保育事業所等	1				34人
認定こども園への移行	既存保育所	2	30人	41人	△41人
	既存幼稚園	3	△230人	150人	
	既存幼稚園と既存保育所	1	△5人		
長時間保育	既存幼稚園	3	△149人	149人	
定員変更	既存保育所	2		29人	31人
	既存幼稚園				
認可外保育施設移行					11人
計		△354人	340人	132人	232人
			472人		

(4) 全体

ア 確保方策

		箇所数	1号認定 子ども	2号認定子ども		3号認定 子ども
				幼稚園利用 希望	保育所等	
私立保育所等整備		8			486人	334人
小規模保育事業施設等		32				545人
認定こども園 への移行	既存保育所	11	132人	93人	△111人	14人
	既存幼稚園	10	△842人	480人		
	既存幼稚園と既存保育所	1	△5人			
長時間保育	既存幼稚園	9	△476人	476人		
定員変更	既存保育所	5			64人	36人
	既存幼稚園	1	△65人			
認可外保育施設移行		3				△17人
計			△1,256人	1,049人	439人	912人
				1,488人		

イ 進捗状況

		箇所数	1号認定 子ども	2号認定子ども		3号認定 子ども
				幼稚園利用 希望	保育所等	
私立保育所等整備		4			198人	82人
小規模保育事業所等		25				412人
認定こども園 への移行	既存保育所	7	78人		10人	
	既存幼稚園	3	△210人	135人		
	既存幼稚園と既存保育所					
長時間保育	既存幼稚園					
定員変更	既存保育所	1			2人	8人
	既存幼稚園	1	△65人			
認可外保育施設移行		1				△16人
計			△197人	135人	210人	486人
				345人		

ウ 過不足[アーイ](△が充足)

		箇所数	1号認定 子ども	2号認定子ども		3号認定 子ども
				幼稚園利用 希望	保育所等	
私立保育所等整備		4	人	人	288人	252人
小規模保育事業所等		7	人	人	人	133人
認定こども園 への移行	既存保育所	4	54人	93人	△121人	14人
	既存幼稚園	7	△632人	345人	人	人
	既存幼稚園と既存保育所	1	△5人	人	人	人
長時間保育	既存幼稚園	9	△476人	476人	人	人
定員変更	既存保育所	4	人	人	62人	28人
	既存幼稚園		人	人	人	人
認可外保育施設移行		2	人	人	人	△1人
計			△1,059人	914人	229人	426人
				1,143人		

(5) 決算額

事業名		決算額	対象施設
私立施設	施設型・地域型保育給付事業 (運営経費)	4,315,479,769円	私立保育所、私立認定こども園、私立幼稚園、私立小規模保育事業施設等
	保育対策事業 (運営経費)	325,707,040円	私立保育所、私立認定こども園
	特定教育・保育施設等運営助成事業 (運営経費)	322,095,685円	私立保育所、私立認定こども園、私立幼稚園、私立小規模保育事業施設等
	教育・保育施設安全対策助成事業 (運営経費)	10,795,916円	私立保育所、私立認定こども園、私立幼稚園
	私立保育所整備費助成事業 (整備経費)	36,673,414円	私立保育所
	賃貸物件に係る保育所等支援事業 (整備経費)	48,000,000円	私立保育所
	小規模保育改修費等支援事業 (整備費用)	103,844,178円	私立小規模保育事業所
	認可外保育施設運営支援事業 (運営経費)	66,995,080円	私立認可外保育施設
公立施設	公立保育所運営事業 (運営経費)	3,428,779,027円	公立保育所
	公立幼稚園運営事業 (運営経費)	605,407,651円	公立幼稚園
合計		9,263,777,760円	

実施状況及び効果	今後の課題及び改善点
平成28年度中の確保内容としては、平成28年10月までに私立保育所1か所(40名)の定員変更、小規模保育事業所11か所(164名)を開設、平成29年4月までに私立保育所から2か所が認定こども園に移行、私立保育所3か所(200名)を開設、公立幼稚園2か所が認定こども園に移行(90名)、小規模保育事業所8か所(153名)を開設し、合計で647名分の2・3号認定の定員枠を新たに確保しました。	平成28年4月1日に発生した多くの待機児童の早急な解消のため策定した「待機児童解消アクションプラン」について一定の成果を得ているところですが、今後も同プランで策定した様々な方策を進めてまいります。

保育利用率 ※平成28年4月1日現在

■3号認定

(単位:人)

	保育利用率	利用児童数	児童数 (3歳未満)
目標値	32%	3,012	9,327
実績値	25%	2,671	10,666

■(参考)2号認定

(単位:人)

	保育利用率	利用児童数	児童数 (3歳以上)
目標値	40%	4,224	10,643
実績値	32%	3,416	10,722

4 地域子ども・子育て支援事業 の実施状況

(1)利用者支援事業(子育て支援コンシェルジュ事業)

事業内容	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する事業。			
担当	のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室			
提供区域	3区域			
	市全域	提供区域		
		AJR以南地域、片山・岸部地域	B豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	C山田・千里丘地域、ニュータウン地域
提供目標(施設数)	1	0	0	1
実績(施設数)	1	0	0	1
決算(見込)額	302,178円			
実施状況及び効果(平成28年度)			今後の課題及び改善点	
平成28年5月からのびのび子育てプラザで事業を開始しました。専任の相談員を配置し、毎日(週7日)、来館や電話での相談を受けています。状況に応じて保健センター等、関係機関と連携を取り支援を行っています。また、より身近な場所で相談ができるよう「すくすく赤ちゃんクラブ」等への出張相談を行いました。			相談に応じて適切な支援ができるよう情報収集に努めるとともに、関係機関との連携を進めます。また、出張による相談会を市内各所で開催していきます。	

(2)地域子育て支援拠点事業

事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。						
担当	子育て支援課、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室						
提供区域	6区域						
提供体制等	公立保育所、私立保育所・認定こども園、のびのび子育てプラザ、子育て広場						
	市全域	提供区域別					
		aJR以南地域	b片山・岸部地域	c豊津・江坂・南吹田地域	d千里山・佐井寺地域	e山田・千里丘地域	fニュータウン地域
提供目標(人日)	117,372	6,980	11,382	6,373	10,702	60,449	21,486
実績(人日)	124,801	8,245	12,287	8,383	19,601	40,503	35,782
決算(見込)額	83,274,120円						
実施状況及び効果(平成28年度)				今後の課題及び改善点			
育児教室や子育て相談、サークル活動支援等を通じて、在宅での子育て中の親子への支援を進めました。 のびのび子育てプラザでは育児不安や負担が高くなる産後2、3か月の親子を対象とした親子教室の定例開催や父親親子教室を開催して支援に努めました。 子育て広場事業の充実のため、子育て広場運営団体への助成体系を見直しました。				育児への不安や負担感の高くなる1歳未満の赤ちゃんを子育て中の保護者への支援の更なる充実を進める必要があります。 在宅での子育て中の親子のニーズに合った事業となるよう事業の充実を図ります。			

(3) 妊婦健康診査

事業内容	妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施。		
担当	保健センター		
提供区域	吹田市全域		
提供体制等	府内の協力医療機関、助産院で実施。府外で受診した場合は償還払いで対応。		
	人数	回数	
量の見込み (人)(日)	2,875	40,250	
実績(人日)	3,462	42,195	
決算(見込)額	305,440,848円		
実施状況及び効果(平成28年度)		今後の課題及び改善点	
平成21年度に公費回数を14回に、平成26年11月から公費負担上限を101,560円に拡充し実施しています。受診率は、平成26年度91.9%、平成27年度93.7%、平成28年度93.6%で、横ばいの状況です。引き続き妊婦の健康管理や、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の実施に向け、協力医療機関と連携し、支援に努めます。		妊娠届出時の妊婦面接で、妊婦健診の定期受診の必要性を伝え、受診率の向上を図ります。また、未受診妊婦や飛び込み出産を未然に防ぐため、望まぬ妊娠等の相談窓口(妊娠SOS)の周知や、医療機関等との連携の強化を図り、支援の必要な妊産婦の把握に努めます。	

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。		
担当	家庭児童相談課		
提供区域	吹田市全域		
提供体制等	民生・児童委員、主任児童委員。		
	面会件数	対象件数	
量の見込み(人)	2,875	2,875	
実績(件)	1,942	3,443	
決算(見込)額	193,524円		
実施状況及び効果(平成28年度)		今後の課題及び改善点	
民生児童委員・主任児童委員等が各家庭を個別に訪問することで、地域とつながるきっかけとなり、さらに地域での見守り・支援をすることで、孤立を防ぎ虐待予防にもつながっています。また、民生・児童委員、主任児童委員からの報告により気になる家庭があれば、専門機関につなぐ等の支援も行っています。		家庭訪問で保護者と面会できない場合の対応について、検討が必要です。	

(5-1) 養育支援訪問事業

事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。		
担当	保健センター、家庭児童相談課		
提供区域	吹田市全域		
提供体制等	保健師、育児支援家庭訪問員。		
量の見込み(人)	375		
実績(人)	441		
決算(見込)額	1,588,623円		
実施状況及び効果(平成28年度)		今後の課題及び改善点	
若年の妊産婦や産後うつ、虐待のおそれがあるなど、養育上の困難を抱える家庭や、乳幼児健診未受診児に対し、保健師が訪問を行い、継続的な支援を実施しています。 平成28年度から妊娠・出産包括支援事業を創設し、妊娠期から支援の必要な妊婦の早期把握と、早期支援に努めています。 子どもの養育に不安を抱える家庭を育児支援家庭訪問員が訪問し、直接支援や助言を行うことで、育児ストレスの軽減やスキルの向上、虐待の未然防止が図られています。平成28年度は30人に育児支援家庭訪問員が251回訪問しました。		平成29年度から新たに産後ケア事業や、産前・産後サポート事業等を実施しますが、今後も引き続き養育上困難な家庭に、一貫した支援を行っていきけるよう、子育て支援事業等とも連携し、支援に努めます。 支援を必要としている家庭を把握し、多様なニーズに対応していくためには、専門性を有する育児支援家庭訪問員の確保及びスキルの向上が必要です。	

(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業内容	児童虐待防止ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)内の情報共有と支援内容の協議、専門性向上のための研修や市民への啓発の取組みなど地域全体で連携を強化し、児童虐待を防止し、発生を予防する事業。		
担当	家庭児童相談課		
提供区域	吹田市全域		
実績(回)	代表者会議	1	
	実務者会議	24	
	個別ケース検討会議	128	
	講演会	1	
決算(見込)額	4,592,993円		
実施状況及び効果(平成28年度)		今後の課題及び改善点	
児童虐待に関する相談や通告への対応を行うとともに、児童虐待防止ネットワーク会議の事務局として関係機関と連携し、支援方針の検討や役割分担を行い、児童虐待の改善や重症化防止を図っています。また、毎年、児童虐待防止推進月間の11月に講演会を開催して、啓発活動にも取り組んでいます。		児童虐待に関する相談件数は引き続き多い状況であり、相談内容も様々な問題が複合化しているため、担当職員のスキル向上等、相談体制の強化・見直しが必要です。	

(6)子育て短期支援事業

事業内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。		
担当	家庭児童相談課		
提供区域	吹田市全域		
提供体制等	児童養護施設、乳児院。		
	合計	ショートステイ	トワイライトステイ
量の見込み(人日)	50	50	0
実績(人日)	51	51	0
決算(見込)額	324,200円		
実施状況及び効果(平成28年度)		今後の課題及び改善点	
保護者の疾病や仕事などの緊急時だけでなく、レスパイトとしても利用希望があり、育児負担の軽減や虐待予防に寄与しています。		施設の空き状況等により、利用が困難なことがあるため、他のサービス利用等を含め、利用枠の拡大などニーズへの適切な対応に努める必要があります。	

(7)ファミリー・サポート・センター事業

事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。		
担当	のびのび子育てプラザ		
提供区域	吹田市全域		
提供体制等	のびのび子育てプラザ		
量の見込み(人日)	2,380	※就学児(小学生)の利用件数	
実績(人日)	1,695		
決算(見込)額	7,089,502円		
実施状況及び効果(平成28年度)		今後の課題及び改善点	
会員の更新手続きを行ったことで会員数は減少しましたが、広報活動を進めたことで新規会員はわずかではありますが増加し、援助を希望する会員の依頼にはほぼ対応できています。		更なる広報活動を進め、援助会員の拡大につなげます。	

(8)一時預かり事業

事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。						
担当	子育て支援課、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室						
提供区域	6区域						
提供体制等	幼稚園	年間の一時預かり実施日数…150日					
	幼稚園以外	公立保育所、私立保育所、認定こども園、のびのび子育てプラザ、小規模保育施設等					
	市全域	提供区域別					
		aJR以南地域	b片山・岸部地域	c豊津・江坂・南吹田地域	d千里山・佐井寺地域	e山田・千里丘地域	fニュータウン地域
幼稚園 提供目標(人日)	171,900	1,650	34,500	18,750	26,550	25,650	64,800
幼稚園 実績(人日)	15,776	1,177	1,740	3,857	3,519	3,848	1,635
幼稚園以外 提供目標(人日)	15,303	1,041	2,980	2,134	1,250	4,770	3,128
幼稚園以外 実績(人日)	8,869	880	631	1,696	1,053	1,510	3,099
決算(見込)額	63,649,823円						
実施状況及び効果(平成28年度)				今後の課題及び改善点			
「幼稚園」については、公立幼稚園16か所、私立認定こども園3か所で実施、「幼稚園以外」については、私立認定こども園4か所、私立保育所3か所、公立保育所3か所、のびのび子育てプラザ、こども発達支援センターの計12か所で実施しました。 平成28年8月から、私立保育所1か所で事業が開始され、昨年度に比べ実施施設が増えました。 のびのび子育てプラザでは、より多くの市民が利用できるよう予約方法の見直し等を行い、新規の利用者が増えました。 本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減等につながっています。				多様化する保育ニーズを受け、今後も本事業の重要性は一層高まるものと予想されます。さらに多くの市民が利用できるよう実施施設数を増やすなど、提供量を確保するため、引き続き事業の充実に努めます。			

(9)延長保育事業

事業内容	保育の必要性のある子どもについて、通常の利用日及び利用時間外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業。			
担当	保育幼稚園室			
提供区域	3区域			
提供体制等	A区域	幼稚園が認定こども園に移行3、小規模保育施設整備4		
	B区域	幼稚園が認定こども園に移行5、小規模保育施設整備4		
	C区域	幼稚園が認定こども園に移行3、私立保育所整備、小規模保育施設整備6		
	市全域	提供区域		
		AJR以南地域、片山・岸部地域	B豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	C山田・千里丘地域、ニュータウン地域
提供目標(人)	4,020	805	1,484	1,731
実績(人)	3,504			
実績(人日)	173,301	33,843	52,812	86,646
決算(見込)額	64,183,070円			
実施状況及び効果(平成28年度)			今後の課題及び改善点	
保育所40か所・認定こども園7か所・小規模保育事業所28か所の計75か所のうち、私立保育所3か所・私立認定こども園1か所・私立小規模保育事業所3か所の計7か所で30分延長を、公立保育所18か所・私立保育所16か所・私立認定こども園5か所の計39か所で1時間延長を、私立保育所3か所・私立認定こども園1か所の計4か所で2時間以上の延長保育を実施しました。			小規模保育事業所については利用人数が少なく、延長保育事業を実施しても経費に見合った補助金の受給が困難なことから、延長保育事業の実施に消極的な施設が多くあるため、今後、延長保育の共同保育の実施などにより、保育ニーズにあった延長保育を進めていきます。	

(10) 病児保育事業

事業内容	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業。			
担当	保育幼稚園室			
提供区域	3区域			
	市全域	提供区域		
		AJR以南地域、片山・岸部地域	B豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	C山田・千里丘地域、ニュータウン地域
病児・病後児対応型				
提供目標(人)	4,800	1,200	1,200	2,400
実績(人日)	3,320	0	1,213	2,107
定員(人日)	3,600	0	1,200	2,400
提供施設数	3	0	1	2
体調不良児対応型				
提供目標(人)	5,600	1,951	1,702	1,947
実績(人日)	6,112	2,040	2,083	1,989
定員(人日)	6,112	2,040	2,083	1,989
提供施設数	25	8	8	9
決算(見込)額	91,290,475円			
実施状況及び効果(平成28年度)			今後の課題及び改善点	
病児・病後児対応型では、平成27年12月にC地域に新たに開室したこともあり利用者数が増加しました。また、各施設ごとの利用者数も年々増加傾向にあります。体調不良児型では、昨年度より2か所、提供施設数が増え、公立保育所18か所、私立保育所等7か所で実施しました。			病児・病後児対応型については、A地域を優先に、市内の地域バランスを考慮しながら、施設開室に向けて努めていきます。	

(11)放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童(小学生)を対象に、小学校の余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業。					
担当	放課後子ども育成課					
提供区域	36区域(小学校区)					
提供目標(人)	市全域	2,379				
	うち 吹一	50	うち 岸一	22	うち 南山田	168
	吹二	78	岸二	57	西山田	34
	吹三	107	豊一	135	北山田	95
	東	45	豊二	74	千里丘北	31
	南	75	江坂大池	24	佐竹台	64
	吹六	36	山手	95	高野台	33
	千一	83	片山	69	津雲台	50
	千二	96	山一	55	古江台	69
	千三	84	山二	68	藤白台	70
	千里新田	53	山三	58	青山台	43
	佐井寺	40	山五	32	桃山台	55
	東佐井寺	68	東山田	113	千里たけみ	50

実績(人) ※3月1日現在在籍数	市全域	2,556				
	うち 吹一	57	うち 岸一	31	うち 南山田	173
	吹二	71	岸二	67	西山田	29
	吹三	91	豊一	136	北山田	78
	東	34	豊二	75	千里丘北	38
	南	93	江坂大池	35	佐竹台	98
	吹六	41	山手	100	高野台	33
	千一	97	片山	72	津雲台	57
	千二	106	山一	65	古江台	56
	千三	103	山二	85	藤白台	71
	千里新田	65	山三	42	青山台	27
	佐井寺	41	山五	45	桃山台	86
	東佐井寺	83	東山田	124	千里たけみ	51

定員(人)	市全域	3,273				
	うち 吹一	64	うち 岸一	40	うち 南山田	200
	吹二	80	岸二	80	西山田	80
	吹三	102	豊一	160	北山田	102
	東	80	豊二	80	千里丘北	80
	南	120	江坂大池	40	佐竹台	120
	吹六	80	山手	120	高野台	80
	千一	105	片山	80	津雲台	80
	千二	120	山一	80	古江台	80
	千三	120	山二	70	藤白台	80
	千里新田	80	山三	80	青山台	80
	佐井寺	80	山五	45	桃山台	90
	東佐井寺	90	東山田	125	千里たけみ	80
決算(見込)額		910,606,000円				
実施状況及び効果(平成28年度)			今後の課題及び改善点			
平成28年4月より新たに山田第三小学校・青山台小学校で社会福祉法人への運営業務委託を実施し、直営・委託をあわせ市内全36小学校で留守家庭児童育成室を開設し、児童の健全育成を図りました。 想定を超える児童数増加により、平成28年度当初には一部育成室で待機児童が生じましたが、小学校からの時間借り教室の追加貸与等により施設確保に努めた結果、平成28年7月以降は待機を解消することができました。			平成29年度より入室対象児童を4年生まで拡大していますが、想定を超える児童数増加もあり施設・指導員の確保や育成が困難となっています。 今後安定的な育成室運営を行いつつ、対象学年の更なる拡大等の課題に対応していくためには、施設整備・指導員確保に努めると同時に、民間事業者への運営業務委託を着実に進めていく必要があります。			

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容	支給認定保護者の世帯の状況を勘案し、行事費などの費用等について支援を行う事業。
担当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
	未実施

(13) 多様な主体の参入促進事業

事業内容	保育の受け皿拡大のためには、多様な事業者の能力を活用しながら、保育所、小規模保育事業などの設置を促進していくことが必要となるが、新たに開設された施設や事業の運営が軌道に乗り、保護者や関係機関との連携体制が構築されるなど、質の高い保育が安定的継続的に行われるよう、市が一定の支援を行う事業。
担当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域

決算(見込)額	2,343,941円
実施状況及び効果(平成28年度)	今後の課題及び改善点
平成27年度から新規開設した小規模保育事業施設36か所を、保育士園長OBが巡回し、相談・助言を行いました。保育内容や保護者対応等の相談・助言を通して、質の高い保育を提供することに寄与することができました。	開設から3年目になる施設も継続的に巡回することで、引き続き質の高い保育を提供することに努める必要があります。

5 教育・保育の一体的提供及び 教育・保育の推進に関する体制 の確保の実施状況

（１）幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について

ア 的確な情報提供

各地域の就学前児童の数や、教育・保育施設等の利用状況を把握し、それぞれの地域の実情についての的確に情報提供を行い、円滑な移行を促進します。

イ 相談体制の確保

幼稚園から認定こども園へ移行するにあたり、移行する認定こども園の類型等や、国や府の財政支援がある場合は、その活用について助言します。また、市に認定こども園の相談窓口として担当職員を設定し、移行を検討している施設からの相談体制を確保します。

	実施状況及び効果（平成28年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 的確な情報提供	認定こども園への移行を円滑に進めていけるよう、様々な情報提供を行い、認可・認定権限のある大阪府と連携し、平成28年4月までに7か所、平成29年4月に2か所の計9か所の私立保育所が認定こども園に移行しました。	幼稚園から円滑に認定こども園に移行できるように支援していくことが必要です。	保育幼稚園室
イ 相談体制の確保	認定こども園への移行に向け、整備補助金の活用についての助言を含めた相談体制を確立してきました。	認定こども園に移行する施設が1年に集中した場合の相談体制の構築が課題です。	

（２）地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的な考え方について

ア 幼稚園の活用

本市では、市内全域が市街化区域であり、保育所等の用地確保が困難な状況であること、また、少子化が今後進行することが予想されることから、待機児童対策については、既存施設の活用が極めて重要な位置を占めています。幼稚園が認定こども園へ移行することにより、地域型保育事業の連携施設として、3歳児からの受け入れ先の確保ができるほか、待機児童の多い3号認定子どもの受け入れ枠の拡充も可能であり、待機児童対策としての大きな効果が期待できます。

イ 一時預かり事業（幼稚園型）の充実

認定こども園への移行促進策については、国の補助金等の活用により、幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型）の充実により長時間保育を促進し、認定こども園への移行にむけた環境整備を行うとともに、整備や改修に係る国の補助金を活用し、施設整備においても支援を行います。

ウ 市内における施設の配置

各地域にバランスよく認定こども園が配置され、市内のどの地域においても、親の就労状況に拘わらず、質の高い教育・保育を受けることができる環境を構築します。

	実施状況及び効果（平成28年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 幼稚園の活用	市立幼稚園の認定こども園への移行により、2号認定子どもの受け入れ枠の確保を進めてきました。 また、私立幼稚園による小規模保育事業の実施により、3号認定子どもの受け入れ枠の確保を進めてきました。	私立幼稚園の認定こども園への移行については、事務負担の増などから移行が進んでいないことから、認定こども園への移行の前段階として、2号認定子どもの受入にむけた施策を検討していく必要があります。	保育幼稚園室
イ 一時預かり事業（幼稚園型）の充実	市立幼稚園において、長期休業中を含めた幼稚園型一時預かり事業を進めることで、幼稚園での長時間保育を進めてきました。	私立幼稚園については、認定こども園を含めた新制度への移行を進めていく必要があります。	
ウ 市内における施設の配置	市立幼稚園においては、北部と南部でバランスよく認定こども園化を進めています。	まず、私立幼稚園に長時間保育を実施する環境を整える必要があります。	

(3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修等に対する支援について

ア 合同研修の実施

教育標準時間児と保育標準時間児・保育短時間児を合同で保育する認定こども園の特徴を活かした園づくり、園運営が行えるよう、実践的な合同研修を行うなどの支援を行います。

イ 人的交流の促進

認定こども園では、保育士と幼稚園教諭がそれぞれの教育・保育についての共通理解を深めることが必要であり、人的交流を促進します。

ウ 人材の育成

幼保連携型認定こども園教育・保育要領で求められている、質の高い保育や子育て支援、保護者支援等に役立つ研修を実施し、保育士や幼稚園教諭一人ひとりの資質の向上を図り、人材育成に努めます。

エ 施設長の能力の向上

認定こども園の施設長として求められる、マネジメント能力やコーディネート能力を高めるための支援を行います。

	実施状況及び効果（平成28年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 合同研修の実施	既に認定こども園化している園と認定こども園化を予定している園が情報共有できる機会を持ちました。	認定こども園が徐々に増えてきたため、施設において実践研修の実施を検討します。	保育幼稚園室
イ 人的交流の促進	市立保育所と市立幼稚園の保育交流を実施しました。	認定こども園対象園の保育士と幼稚園教諭が保育や行事の交流などを通して、きめ細かに保育内容について検証することで、更なる質の向上が図れると考えています。	
ウ 人材の育成	既に認定こども園となっている園を中心に研修を実施しました。	保育の実践を重ね、それを検証することで認定こども園としての人材育成としていきます。	
エ 施設長の能力の向上	園長としての研修を実施しました。	今後も引き続き、園の運営責任者としての資質を身に付ける研修を受けるよう努めます。	

(4) 質の高い教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と推進方策について

ア 幼児期の教育・保育の意義

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、この時期に一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することが必要であることから、より良質な教育・保育を提供することで、豊かな人間形成が可能となる環境を整えます。

イ 推進方策

認定こども園、幼稚園及び保育所は、子ども・子育て支援新制度の中核的な役割を担う施設であり、不足する保育の需要については、地域によっては認定こども園又は保育所の整備で確保していきます。

一方、地域型保育事業は、地域の実情に応じた施策を担うものであり、本市では、3歳未満の待機児童が多く、3歳未満に特化した質の確保された保育を量的に拡充していく観点から、小規模保育事業はA型のみ、事業所内保育事業はB型以外で実施します。

両者が相互補完し協力することに対し、市が一定の調整機能を果たすことにより、教育・保育の量の確保と質の充実に努めます。

ウ 私立施設と公立施設の配置

私立と公立が市域にバランスよく配置され、教育・保育の提供において、それぞれの役割が果たせるよう、民間活力導入時には地域等に配慮します。

エ 推進状況の確認

乳幼児期の教育・保育について、有識者、事業者、保護者代表、行政等による情報交換を行い、推進状況等についての意見をいただき、吹田市に育つ子どもたちへのより良質な教育・保育の提供について検討します。

	実施状況及び効果（平成28年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 幼児期の教育・保育の意義	質の高い教育・保育を提供できるよう、研修を受講する等、質の向上に努めました。 また、私立幼稚園の保護者に就園奨励費補助金等により、幼児の就園を促進しました。	研修の充実と子どもの状況にあった教育・保育の選択ができるように、更なる保育の量の提供に努めます。 また、新保育指針・教育要領などの整合性を図ります。	保育幼稚園室
イ 推進方策	私立保育所を1か所、小規模保育事業所を7か所を整備し、認定こども園に6か所移行しました。	私立幼稚園が長時間保育を実施できるよう検討を進めます。	
ウ 私立施設と公立施設の配置	市立保育所の民営化は地域バランスを考慮して進めています。	保護者に対して丁寧な説明が必要です。	
エ 推進状況の確認	幼児教育の点検評価について、学識経験者や地域の福祉関係者の意見を聞きました。	各施設においては、施設の自己評価だけでなく、幼稚園評議委員会を委嘱し、外部からの意見を取り入れた評価も検討します。	

（５）地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と主な事業の推進方策について

ア 切れ目のない支援

施設型給付・地域型保育給付や多様な地域子ども・子育て支援事業を重層的に行うことにより、妊娠・出産から学齢期まで、切れ目のない多様な子育て支援を行います。関係所管が連携し、計画的に質の向上と量の拡充に努めます。

イ 利用者支援

多様な子育て需要に対応するため、子ども・子育て支援新制度では多様な施設・事業類型が制度化されています。子どもや保護者、妊娠している方が、その置かれている環境に応じて自分に合ったサービスを選択し、良質な教育・保育や子育て支援が受けられるよう、拠点において市が情報提供を行うとともに、必要に応じて相談・助言等などの利用者の支援を行います。

ウ 地域子育て支援

子育てに対する親の不安や孤独感を和らげ、子どもを産み育てることに喜びが感じられるよう、育児教室の開催や身近な場所での子育て相談などが受けられる環境を整えるとともに、親同士が仲間づくりのできる交流の場を設けます。また、育児の負担感を和らげるため、子どもを一時的に預かるなどの支援を行います。

エ 一時預かり

幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型）を拡充し、実施か所の増加を図るとともに、幼稚園以外の一時的預かり事業も、地域型保育事業所等で実施か所の増加により拡充します。

オ 放課後児童クラブ

就学前からの切れ目のない子育て支援が行えるよう、地域ごとの実情に応じた施設整備を進めます。また、開所時間を延長するとともに6年生までの対象学年の拡大を行います。

	実施状況及び効果（平成28年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 切れ目のない支援	各担当所管で、妊娠している方や保護者の相談に応じており、必要に応じて関係所管が連携し、切れ目ない多様な子育て支援に努めてきました。	産前・産後の妊産婦へのきめ細かな支援、また学齢期まで重層的な子育て支援に向け、関係所管と連携し、吹田版ネウボラを充実していきます。	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 保健センター
イ 利用者支援	各担当窓口及び各施設で情報提供を行い、適切なサービスを受けられるよう支援を行っています。利用者が適切な情報と支援を受けられるよう、平成28年度から利用者支援事業を実施しました。	今後、保育幼稚園室にコンシェルジュの配置を予定しています。また、妊娠中や産後の相談体制の確保や、充実を図ります。	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 保健センター
ウ 地域子育て支援	親子教室や各種交流会を開催するなど、仲間づくりや子育ての悩みの軽減、虐待の予防に繋がる支援に努めました。	気軽に相談できる環境を構築し、多様なニーズに対応できるよう努めます。	子育て支援課 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室
エ 一時預かり	幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型）は、私立認定こども園1か所、市立幼稚園16か所で実施しました。 幼稚園以外の一時預かり事業は、実施か所を増設。	引き続き実施箇所数及び受入れ枠の拡大に努めます。	子育て支援課 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室
オ 放課後児童クラブ	想定を超える児童数増加により、平成28年度当初には一部育成室で待機児童が生じましたが、小学校からの時間借り教室の追加貸与等により施設確保に努めた結果、平成28年7月以降は待機を解消することができました。 また、平成28年4月より新たに社会福祉法人への運営業務委託を実施した、山田第三・青山台の2育成室では、開設時間を午後7時まで延長しました。	平成29年度より入室対象児童を4年生まで拡大しますが、想定を超える児童数増加もあり施設や指導員の確保・育成が困難となっています。 今後安定的な育成室運営を行うにつつ、対象学年の更なる拡大・開設時間の延長等の課題に対応していくためには、施設整備・指導員確保に努めると同時に、民間事業者への運営業務委託を着実に進めていく必要があります。	放課後子ども育成課

（６）教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について

地域型保育事業者が円滑に連携施設の設定が行えるよう、市が教育・保育施設と調整・仲介するなど、必要な支援を行います。

実施状況及び効果（平成28年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
小規模保育事業所を卒園した児童が私立幼稚園への入園を選択しやすくするため、入園料の補助等を実施してきました。	連携施設についてはほとんどの事業者が設定できていません。今後、連携に向けた施策を進めていくとともに、市が調整・仲介のうえ、積極的に連携施設確保に係る支援を行っていきます。	保育幼稚園室

(7) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について

ア 幼児期の育ちの連続性の観点

遊びを中心とした生活を通して体験を積み重ね、一人一人の発達に応じて総合的に指導を行う幼稚園・保育所の教育・保育と、時間割に基づき各教科の内容を教科書などの教材を用いて学習する小学校では、子どもの生活や教育方法が異なりますが、子どもの育ちや学びが連続していることに着目し、生活の変化に子どもが対応し、幼児期の教育・保育と小学校教育が円滑に接続できるように、本市の実情に応じた創意工夫による連携策を講じます。

イ 推進体制

各施設において、円滑な連携のための担当者を決めるなど、体制整備を行うとともに、連携のための活動を年間計画に位置づけるなど、組織的かつ計画的に実施します。

ウ 保育士、幼稚園教諭と小学校教諭の交流

就学前の児童と小学校の児童の交流の機会を設け、相互のねらいに対応した活動となるよう指導計画の作成や教材研究など、保育士、幼稚園教諭と小学校教諭が事前事後の打ち合わせ等を行います。

エ 合同研修

保育士、幼稚園教諭と小学校教諭との意見交換や、合同の研究会及び研修会、保育参観や授業参観等、相互理解の機会を設けます。

オ カリキュラム

幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を意識したカリキュラムを編成し、子どもの育ちと学びの連続性を保つため、つながりを意識した指導を行います。

	実施状況及び効果（平成28年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 幼児期の育ちの連続性の観点	就学前の時期に小学校への接続を意識した保育内容を検討し、計画的に実践しています。 全市小学校統一見学を実施しており、子ども達が小学校生活に期待感や安心感を持つことに繋がっています。	教育・保育内容の一層の相互理解を進め、小学校への接続を意識した教育・保育実践が必要です。	保育幼稚園室
イ 推進体制	市立幼稚園では、各中学校ブロックで小学校中学校と交流や教育・研修に関する年間計画を立案しています。 また、小学校教諭と就学する子どもの引き継ぎの場を設け、全ての就学前の子ども達が円滑に小学校教育に移行できる取組を行っています。	保育所・幼稚園・小学校の相互連携推進体制の整備、就学する子どものよりきめ細やかな引き継ぎのあり方について検討する必要があります。	
ウ 保育士、幼稚園教諭と小学校教諭の交流	市立幼稚園の新任教諭と小中学校の2年目の教諭が互いの幼稚園や小中学校の授業見学・保育体験を実施しています。 また、幼稚園児と小学校児童の交流を実施しています。	相互のねらいや目的の共通理解と取組の発信により、さらに就学前の子どもの理解を深める必要があります。	
エ 合同研修	保育士・幼稚園教諭・小学校教諭を対象とした、相互連携のための研修を実施しました。さらに各中学校ブロックでの参観や合同研修を実施しました。	本市の実態に応じた課題を検討する必要があります。	
オ カリキュラム	各中学校ブロックごとに作成する「幼小一貫カリキュラム」の参考となる案をもとに、各中学校ブロックの体制づくりを始めています。	各中学校ブロックごとの幼・小・中一貫カリキュラム作りを進める必要があります。また、現在の教育課程をもとに、改訂された教育要領・保育指針・学習指導要領などを踏まえ、検証していきます。	

6 子ども・子育て支援関連施策の 実施状況

(1) 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保について

ア 保護者に対する情報提供・相談支援体制の充実

子育てに関する市のホームページやリーフレットの充実を図るなど教育・保育の利用に関して、いつでも、どこでも必要な情報を取得することができる環境を整備します。

イ 産後休業・育児休業終了時から保育を利用できる環境整備

計画的に、認定こども園または保育所や、3歳未満に特化した地域型保育事業等の量的拡充を図り、産後休業・育児休業終了時から保育を利用できる環境を整えます。

	実施状況及び効果（平成28年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 保護者に対する 情報提供・相談 支援体制の充実	ホームページの利用者の条件に合った特定教育・保育施設などを探するための検索システムに新規施設を追加するなど、ホームページの情報を更新しました。 スマートフォンにも対応した情報提供により、いつでも必要な情報を取得できる環境を整備し、円滑に教育・保育を利用できるよう支援に努めています。 のびのび子育てプラザの利用者支援事業において、入園や就園に関する相談を受け、円滑な利用につなげるよう努めました。	きめ細かな情報の収集に努め、個別のニーズを把握して適切な施設や事業等を利用できるよう相談支援体制の充実に努めます。	子育て支援課 のびのび子育てプラザ
イ 産後休業・育児 休業終了時から 保育を利用でき る環境整備	平成28年度中の確保内容としては、平成28年10月に私立保育所1か所(40名)の定員変更、小規模保育事業所11か所(164名)を開設、平成29年4月に私立保育所3か所(200名)、小規模保育事業所8か所(153名)、公立幼稚園2か所が認定こども園に移行(90名)、私立保育所から2か所が認定こども園に移行し、合計で647名分の2・3号認定の定員枠を新たに確保しました。	平成28年4月1日に多くの待機児童が発生しましたが、「待機児童解消アクションプラン」を策定し待機児童の解消に努め、一定の成果を得ました。 今後も、「待機児童解消アクションプラン」に基づいて、具体的に待機児童の解消を進めていきます。	保育幼稚園室

(2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する府が行う施策との連携について

ア 障がい児施策の充実等

(ア) 早期発見の推進

障がいの原因となる疾病や事故の予防、早期発見や治療の推進を図るため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査を推進します。また、育児教室や育児相談により、早期からの子育て相談を実施します。

(イ) 1歳6か月児健診事後指導事業

1歳6か月児健診等において、ことばが遅い等の発達の遅れもしくはその疑いがあると判断された児童とその保護者及び支援が必要と判断された児童とその保護者に対し、各種相談に応じるとともに療育指導を行い、その健全育成を図ります。

(ウ) 教育・保育上必要な支援

自閉症等の発達障がいを含む障がいのある子どもについては、障がいの状況に応じて、その可能性を伸ばし、自立して社会参加をするために必要な力を培うため、一人一人の発達に応じた適切な教育・保育上必要な支援を行います。こども発達支援センターや教育・保育施設において、増加する障がい児等の受け入れを推進するとともに、受け入れに当たっては、地域療育支援の充実と関係機関との連携強化を図ります。

(エ) 職員の専門性の向上

障がい児に関する研修を実施し、幼稚園教諭、保育士等の資質や障がい児に関する専門性の向上を図ります。

- (オ) 障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進
障がい児とその家族が安心して生活できる地域づくりを目指して、ボランティア活動支援、地域の関係機関への啓発活動等を積極的に行います。
放課後等デイサービスの提供増により、障がい児の放課後の居場所づくり、仲間づくりを支援します。
相談支援事業を実施し、障がい児支援利用計画・障がい福祉サービス利用計画を作成し、障がい児を支援します。

	実施状況及び効果（平成28年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
(ア) 早期発見の推進	乳幼児健診の内科部分は身近な医療機関で受診することができるため、吹田市医師会と連携しながら、疾病の早期発見や、育児不安等の解消に努めています。平成28年3月からは発達障がいに関する問診項目を導入し、発達障がいの早期発見・早期対応に努めています。 のびのび子育てプラザの利用者支援事業の中で、発達に関する相談に応じ、状況によっては関係機関と連携を取ること、早期対応に努めています。	発達相談の希望者が年々増加しており、相談の予約がタイムリーに取れない状況が続いています。発達障がいの早期発見のための健診関係者のスキルアップが必要です。 引き続き、相談と連携に努めます。	保健センター のびのび子育てプラザ
(イ) 1歳6か月児健診事後指導事業	1歳6か月児健診等において、言葉が遅い等の発達の遅れ、もしくはその疑いがあるまたは支援が必要な児童とその保護者に対して、各種相談に応じるとともに、療育指導を行い、よりよい親子関係をつくり、安心して子育てができるよう援助をしています。 療育上の問題改善による児童虐待の予防、児童の健全育成にも役割を果たしています。 ○バンビ親子教室 在籍数 260組 週1回(12か月)AM	対象児が年々増加していることや、1歳6か月児健診だけでなく、3歳児健診事後指導が必要な児童も年々増えています。今後も効果的な親子教室のあり方について検討してまいります。	地域支援センター
(ウ) 教育・保育上必要な支援	保育所・幼稚園・認定こども園への巡回相談・外来相談・訓練療育システム推進を図り、対応をしています。発達・障がいに応じて適切な進路選択ができています。 ○巡回相談 340件 ○外来相談 994件 ○外来訓練 1694件	対象児(要配慮保育)が、増加しているため、体制整備について検討する必要があります。また、公私立保育所、認定こども園、幼稚園の園児一人ひとりが、それぞれの発達に応じた適切な教育保育の支援を受けられるよう、連携を図っていきます。	保育幼稚園室 地域支援センター
(エ) 職員の専門性の向上	幼稚園、保育士等の研修として年5回実施し、のべ788人参加し専門性を高めています。 こども発達支援センターでは外部講師やセンター内専門職による研修を実施し、また、日本LD学会、自閉症スペクトラム学会、人間発達基礎講座、てんかん学基礎講座等に参加し専門性を高めています。 留守家庭児童育成室指導員の研修では、こども発達支援センターの専門職や外部講師による児童の発達や障がいに関する研修会を実施し、専門性を高めています。	障がい児の障がいも多様になってきているため、専門性のスキルをあげていきます。今後も研修を実施し、より専門性の向上を図ります。	保育幼稚園室 地域支援センター 杉の子学園 わかたけ園
(オ) 障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進	専門的な技術を持つ市民のサポートにより余暇支援教室(料理、パン、ダンス)をおこない、障がいのある児童の地域生活を支援しています。 ○定員29人・延べ人数115人 また、ボランティア入門講座を開催しボランティアの育成を図っています。 放課後等デイサービスの質の高い療育を提供できるように、事業所等連絡会をもち、学習会や情報共有をして、支援をしています。	障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。 また、障がい児の放課後の居場所づくり、仲間づくりを、事業所と連携しながら、支援します。	地域支援センター

イ 児童虐待防止対策の充実

(ア) 関係機関との連携及び相談体制の強化

吹田市児童虐待防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の取組みをさらに推進し、関係機関が連携を密に情報の共有と支援内容の共通認識を図りながら、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止に努めます。また、要支援児童や特定妊婦、居住実態が不明で児童の安否が確認できない等の児童虐待発生リスクが高い家庭の把握に努め、母子・保健部門と児童福祉部門、教育部門が連携し対応の強化を図りながら、児童虐待の未然防止に積極的に取り組めます。さらに、相談体制の充実を図るため専門職を増員し、資質の向上を図ります。

(イ) 虐待の早期発見、早期対応への取組み

民生・児童委員の協力のもと実施している子ども見守り家庭訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）の充実を図り、虐待の発生予防、早期発見に努めます。また、保健センターが実施する乳幼児健康診査や保健指導等の母子・保健事業と連携しながら、育児支援家庭訪問事業（養育支援訪問事業）の取組みを進め、養育支援を必要とする家庭を適切に支援することで、虐待の早期対応に努めます。

(ウ) 親支援プログラムの実施

子育て中の親が子育てに自信を持ち、前向きに取り組めるよう、子育ての悩みや不安が強い親や虐待行為に悩む親を対象に親支援プログラムを実施し、虐待の未然防止、重症化予防に努めます。

	実施状況及び効果（平成28年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
関係機関との連携及び相談体制の強化	平成28年度から常勤職員2名を増員し、体制を強化することで、虐待ケースの早期発見、早期対応を行い虐待の未然防止に取り組めました。また、関係機関との連携強化も含めて研修会を実施しています。	法改正をにらみながらの相談体制の強化と、児童虐待の対応における相談員のスキル向上が課題です。	家庭児童相談課
虐待の早期発見、早期対応への取組み	また、平成27年度から、親支援プログラムは、トリプルP（前向き子育てプログラム）を年2コース実施し（平成28年度は計19名受講）、参加者からのアンケートでは満足度の高い結果が得られています。		
親支援プログラムの実施			

ウ ひとり親家庭等の自立支援の推進

子育てと生計をひとりで担っているひとり親家庭等の日常生活全般にわたる精神的負担の軽減を図り、経済的基盤を確立できるよう、就業支援をはじめ、自立を支援するための福祉サービスの充実を図ります。また、ひとり親家庭等自立促進施策推進委員会において自立支援の取組みの推進、進捗状況の把握、情報共有及び連携を行います。

(ア) 就業支援

より良い就業に向けたプログラム策定事業、職業訓練等の実施・促進、就業機会創出のための支援等を行います。

(イ) 子育て・生活支援

保育所等優先入所の推進、延長保育、一時預かり事業等、多様な子育て支援の充実、公営住宅における優先入居の推進等を図ります。

(ウ) 養育費確保支援

母子・父子自立支援員による相談機能の充実、広報、啓発活動の推進、養育費相談支援センター、法律相談事業との連携等を図ります。

(エ) 経済的支援

母子・父子・寡婦福祉資金の適正な貸付、児童扶養手当の適正な給付、ひとり親家庭医療費助成の実施を行います。

(オ) 相談機能の充実

研修等により母子・父子自立支援員の資質向上、相談機能の充実を図り、総合的・包括的な支援を行うワンストップでの相談体制を確立します。

	実施状況及び効果（平成28年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
(ア) 就業支援	ひとり親家庭相談では、母子・父子自立支援員が自立に必要な情報提供を行い、関係機関と連携することで必要な支援に繋がっています。	これまで母子・父子自立支援員が中心となって行ってきたひとり親家庭への支援について、平成29年7月から就業支援専門員を配置し、ハローワークへの同行支援など、就労・キャリアアップに向けた助言、情報提供等を行い、就労支援の強化を図ります。	子育て給付課
(イ) 子育て・生活支援	就労相談においては、パート等で経済的に生活困難な方や未就労の方を対象にプログラム策定を行い、ハローワークでの就業支援事業に結びつけ安定した就労を確保できるよう支援を行いました。（平成28年度は9件のプログラム策定を行い、うち6件が就労に結びついています。）	また、平成29年4月から、専門相談員による養育費等に関する相談を月1回行い、養育費確保支援の充実を図ります。	
(ウ) 養育費確保支援	経済的な支援として、児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成制度の適正な給付をはじめ、大阪府母子・父子・寡婦福祉資金の貸付など、ひとり親家庭の方が経済的に安定し自立できるよう支援を行いました。	母子・父子自立支援員をはじめ複数の専門的な相談員の連携により、必要な家庭に必要な支援が届く総合的、専門的な相談体制の構築に努めます。	
(エ) 経済的支援			
(オ) 相談機能の充実			

(3) 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携について

ア 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現のための働き方の見直しや仕事と子育ての両立のために、関係部局と連携して市民や市内事業者への啓発に努めます。

イ 仕事と子育て両立のための基盤整備

保育及び放課後児童健全育成事業の充実、ファミリー・サポート・センター事業の活用促進等の多様な働き方に対応した子育て支援事業を推進します。

	実施状況及び効果（平成28年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	労働と健康、生き方をテーマにワーク・ライフ・バランスを推進する講座を開催するほか、事業所に出向き、職場における男女共同参画についての研修を実施しました。また、パートで働く方向けのセミナーを開催しました。 講座の受講生からは、自分のライフスタイルや価値観を見つめなおすきっかけになった、などの声をもらっています。 広報誌や啓発冊子を発行するとともに、フェイスブックを通じて、ワーク・ライフ・バランスの啓発・広報を行いました。	様々な年代や立場の方々に満足してもらえるような講座や研修、啓発冊子の発行を今後も継続して実施し、啓発に努めます。	男女共同参画センター 地域経済振興室
イ 仕事と子育て両立のための基盤整備	保育及び放課後児童健全育成事業、またファミリー・サポート・センター事業で仕事と子育ての両立を支援しました。 JOBナビすいたマザーズコーナーへのパンフレット配架やホームページへのリンクの掲載をして、保育等の情報が得られるようにしました。また、保育士等の人材不足解消に向け、同コーナーを活用し、「保育士・保育所就労支援情報コーナー」を新設しました。	多様な働き方に対応した子育て支援を推進し、仕事と子育ての両立のための情報提供に努めます。	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 放課後子ども育成課 地域経済振興室

(4) 地域子育て支援

ア 地域子育て支援センター

子育て家庭に対して育児教室をはじめ、子育てサークルの育成・支援、育児相談・指導、行事への参加、施設の一部開放などを保健センターや関係機関と連携しながら行います。より身近な地域で子育て支援センターが広がるよう私立保育所に対して助成を行います。

イ 児童会館・児童センター

0歳から小学生までの幅広い子どもたちが、安心していつでも利用できる子どもの拠点施設として地域住民との協働により取組みを進めていきます。

乳幼児とその保護者を対象とした幼児教室やランチタイムなどを通じて、あそびや交流の場を提供し、仲間づくりを進めます。

行事やあそび、図書の貸出しなど、さまざまな取組みや活動を通じて、創造性、社会性や協調性を身につけ、豊かな人間関係を築く場として一層の充実を図ります。

ウ 子育て広場の助成

子育て中の親の子育てへの負担感を緩和するため、親子が気軽に立ち寄り交流し、育児についての相談などができる「子育て広場」を運営する団体へ助成を行います。

	実施状況及び効果（平成28年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 地域子育て支援センター	保健センターと連携しながら、支援や療育の必要な親子を育児教室等や他機関につなげ、継続的に支援できるよう努めています。さらに、育児不安や負担感の大きい保護者には、個別に育児相談や支援を行い、虐待予防にもつながっています。 また保健センターの赤ちゃん会や子育てサロン等の出務により、保護者の相談に応じることで支援の充実に努めています。	子育てに不安や負担を感じている保護者も増えており、0歳児育児教室や赤ちゃん会など早期の支援がますます必要となっています。 平成29年度には地域子育て支援センターの助成を行う私立保育所を1か所増やします。 今後も、関係機関との連携を丁寧に進め、地域で情報や手立てを共有しながら、きめ細かな支援に努めます。	子育て支援課 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室
イ 児童会館・児童センター	幼児教室、行事ボランティアを招いたイベント、独自行事の実施、日々の自由遊び(ゲームの貸出、卓球、一輪車等)、図書の貸出等、様々な企画、運営の工夫により、来館者も増加しており、地域に根ざした施設として定着しています。 より安全、快適な利用のため、朝日が丘児童センターの全面改修工事を行いました。	子どもたちが創造性や社会性、協調性を身につけ、豊かな人間関係を築く場として、また、子育て支援、交流の場として、今後も充実を図っていきます。 施設の老朽化が進んでいるため、今後も現在と同様の運営を維持していくためには、計画的な施設改修・修繕が必要です。	子育て支援課
ウ 子育て広場の助成	平成28年度に運営費補助額及び光熱水費補助額を見直し、事業運営の安定を図りました。 身近な地域で乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を提供することにより、子育ての負担感の軽減と子育ての仲間づくりにつながっています。	より多くの子育て中の親子に利用していただけるよう新規の利用世帯数増につながる取組や事業成果の確かな把握が必要であると考えています。	子育て支援課

(5) 母子保健

ア 妊産婦・新生児・未熟児への訪問指導等

保健指導を要する妊産婦、新生児及び未熟児に対し、保健師及び助産師が訪問指導を実施しています。妊娠届出書の情報のほか医療機関と連携を図りながら支援の必要な方を的確に把握し、訪問を行うことにより、育児不安の軽減や虐待の発生予防、早期発見、早期対応につながる支援を進めていきます。特に、家庭環境や養育上の問題を抱えている家庭については、育児支援員の利用や子育て支援機関などにつなげながら、支援を継続します。

イ 乳幼児健康診査

乳幼児に対して健康診査を行い疾病や障がいの早期発見・早期治療を図るとともに、その保護者に成長・栄養・育児及び歯科保健に関する健康相談・保健指導を実施し、乳幼児の健全な育成を図ります。また、養育環境や状況を知り、虐待の防止と早期発見をするとともに保護者の育児不安にも対応していきます。また、健診の未受診児については子育て支援室等関係機関と連携しながら、全数把握に努めます。

ウ その他の保健指導や育児相談

妊婦（両親）教室や離乳食講習会などをとおして、妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図るとともに、保健師、歯科衛生士、栄養士、保育士などが育児の指導や育児不安の軽減を図るために養育上の相談に応じます。

	実施状況及び効果（平成28年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 妊産婦・新生児・未熟児への訪問指導等	妊産婦や新生児（未熟児を含む）に対し、保健師や助産師が訪問指導を行い、育児不安の軽減や虐待の発生予防を図っています。	今後も、妊娠届出や産婦人科医療機関等との連携を図り、支援の必要な妊産婦の把握に努めます。また、妊娠中や産後のきめ細やかな支援を提供し、出産前後の母子への切れ目ない支援の強化を図ります。	保健センター
イ 乳幼児健康診査	各乳幼児健診の受診率は高い状態を維持しています。 健診未受診者に対しては大阪府の「未受診児対応ガイドライン」にのっとり、関係機関と連携しながら、未受診児の全数把握に努めています。	養育状況を的確に聞き取る問診スキルや、子育ての困難さや不安、負担感を感じる保護者に寄り添い、適切な助言や支援につなぐ保健指導スキルなど健診関係者の力量アップが必要です。	
ウ その他の保健指導や育児相談	妊婦（両親教室）、乳幼児訪問指導や、すくすく赤ちゃんクラブ、離乳食講習会等の母子保健事業において、継続して育児等の相談に応じています。	妊娠中や産後早期の支援体制を整備し、子育て期まで切れ目ない支援できるよう子育て支援事業等とも引き続き連携します。	

（６）放課後子ども総合プラン

国の放課後子ども総合プランでは、放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）と放課後子供教室（太陽の広場）の児童が、同一の小学校内等の活動場所において、放課後子供教室（太陽の広場）開催時に共通のプログラムに参加できる一体型として実施することを目指しています。

本市では、既に両事業を同一小学校内で行い、放課後子供教室（太陽の広場）の活動プログラムに放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）の児童も分け隔てなく参加できる一体型の内容を取り入れていますので、今後さらに連携が深まるよう、共通のプログラムの充実を図っていきます。

引き続き、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験と活動を行うことができるよう、同じ学校の中で余裕教室等を活用する方法等で、放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）の計画的な整備を進めます。

- ア 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）の平成31年度に達成されるべき目標事業量
全市立小学校内に設置している留守家庭児童育成室の対象学年を年次的に拡大することとします。
平成29年度に4年生まで、平成30年度に5年生まで、平成31年度に6年生までを対象とします。

- イ 放課後子供教室（太陽の広場）の平成31年度までの整備計画
全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごせる居場所を提供する放課後子供教室（太陽の広場）は、「地域の子どもは地域で守り、育てる」という理念のもと実施しています。この事業を運営する過程で、地域コミュニティの形成も図ろうとするもので、子どもに関わる地域の諸団体の方々の協力を得ながら、これまで全ての小学校内で実施してきました。
一方、放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）は児童福祉法に定められた、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して行われている事業です。
それぞれの事業の目的は異なるものですが、両制度の違いを認識しつつ、特色を生かしながら整備を進めます。現時点では、施設確保の状況や実施回数に差が生じているため、今後は各地域の実情に応じた方法により、全市的なレベルアップを目指します。
また、平成27年4月開校の千里丘北小学校においてもできるだけ早期に実施できるよう整備を進めます。

- ウ 一体型の放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）の平成31年度に達成されるべき目標事業量
 全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、留守家庭児童育成室と太陽の広場を同じ小学校の中で一体型として、両者が連携して実施します。
 （数値目標：全36小学校）
- エ 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策
 留守家庭児童育成室と太陽の広場が連携して事業を実施・運営するよう運営委員会を設置し、共通プログラムや本市における放課後子ども総合プランの推進方策を検討します。
 また、留守家庭児童育成室と太陽の広場のスタッフが、児童に提供する多様な体験や活動に連携して取り組みます。
- オ 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）への活用に関する具体的な方策
 小学校の施設の活用にあたっては、留守家庭児童育成室と太陽の広場の管理運営上の責任体制を明確化し、余裕教室の一層の活用と、放課後に学校教育には使用していない施設の一時借用を推進するよう、こども部と教育委員会事務局による学校施設の活用方策を検討する会議を設けます。
- カ 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策
 関係者の密接な連携を図りながら、本市における放課後子ども総合プランの推進方策を検討するため、こども部、教育委員会事務局、学校、地域教育協議会、保護者等を構成員とする運営委員会を設置します。
- キ 地域の実情に応じた放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）の開所時間の延長に係る取り組み
 就学前からの切れ目のない子育て支援が行えるよう、保護者ニーズに基づく時間延長を早期に実施します。

	実施状況及び効果（平成28年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 放課後児童クラブ	平成28年4月より新たに山田第三小学校・青山台小学校で社会福祉法人への運営業務委託を実施し、直営・委託をあわせ市内全36小学校で留守家庭児童育成室を開設しました。 想定を超える児童数増加により、平成28年度当初には一部育成室で待機児童が生じましたが、小学校からの時間借り教室の追加貸与等により施設確保に努めた結果、平成28年7月以降は待機を解消することができました。	平成29年度より入室対象児童を4年生まで拡大しますが、想定を超える児童数増加もあり施設や指導員の確保・育成が困難となっています。 今後安定的な育成室運営を行うにつつ、対象学年の更なる拡大等の課題に対応していくためには、施設整備・指導員確保に努めると同時に、民間事業者への運営業務委託を着実に進めていく必要があります。	放課後子ども育成課
イ 放課後子供教室（太陽の広場）	各地域の実情に合せた開催方法により市内全36小学校で1823回実施しました。（平成27年度より94回増） 従来の運動場での自由遊びと宿題の見守りの他、地域の方が講師となり、読み聞かせや工作など様々な体験活動の場を提供する「活動プログラム」を新たに29校で114講座実施しました。 放課後の安心・安全な子どもの居場所の提供及び地域コミュニティの形成に寄与することができました。	安定的・継続的な実施のため、見守りボランティアの確保、地域人材の発掘を行う必要があります。 地域の理解により実施予定回数は増えていますが、雨天時などは、活動場所が確保できない等の理由で中止となり、予定していた回数どおり実施出来ていません。	青少年室

	実施状況及び効果（平成28年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ウ	一体型の放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場） 国が平成29年1月に取りまとめた、放課後子ども総合プランの進捗状況では、全国で同一小学校内等で両事業を実施している市町村は20%、うち共通プログラムを実施している市町村は12%となっています。 吹田市では、一体型として市内全36小学校で、留守家庭児童育成室と太陽の広場を同じ小学校の中で実施しており、又両事業の共通プログラムを実施することができました。	今後も継続的に、全ての児童の安心・安全な居場所の確保及び様々な体験活動の場を提供できるように、地域の人材確保や一時利用も含めた活動場所の確保を進めていきます。	放課後子ども育成課 青少年室
エ	放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策 各広場で留守家庭児童育成室指導員、太陽の広場スタッフ、学校管理職、青少年室の4者による会議で、活動プログラムの企画、実施内容の打合せや、留守家庭児童育成室の行事などの情報交換などを行ない、両事業の連携に取り組みました。	各広場での定期的な会議の開催を目指すとともに、避難訓練の実施や新たな「活動プログラム」への参加等、さらに連携を強化していきます。	放課後子ども育成課 青少年室
オ	小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）への活用に関する具体的な方策 関係部局で構成する「吹田市の放課後対策に係る学校施設利用等検討会議」において、活動場所の確保に関する学校施設の活用の検討を進めました。	本市では、在籍児童が増加傾向にあるので、活動場所の確保が両事業の共通した課題です。	放課後子ども育成課 青少年室
カ	放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策 本市では、放課後児童を対象とする事業について、一元化するため平成28年4月1日より組織改正により留守家庭児童育成室を所管する放課後子ども育成課を教育委員会に移管しています。 放課後子ども育成課、青少年室、留守家庭児童育成室指導員、太陽の広場スタッフ、学校長、地域教育協議会、保護者等を構成員とする「吹田市放課後子ども総合プラン運営会議」を2回実施し、本市の実情に応じた効果的で計画的な「放課後子ども総合プラン」の推進方策について検討しました。	各広場により運営方法の違いがあり、地域の実情に合せた実施方法で、留守家庭児童育成室と太陽の広場の連携を更に進めて、一体型による運営を推進していきます。	放課後子ども育成課 青少年室
キ	地域の実情に応じた放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）の開所時間の延長に係る取組み 平成28年4月より新たに社会福祉法人への運営業務委託を実施した山三・青山台の2育成室において、開設時間を午後7時まで延長しました。	保育に必要な指導員の確保が困難となる中、すべての育成室で開設時間の延長を実施するためには、民間事業者への運営業務委託を着実に進め、安定的な人員体制の構築に努める必要があります。	放課後子ども育成課

**吹田市子ども・子育て支援事業計画
平成 28 年度(2016 年度)施策・事業実施報告書**

発行／平成 29 年(2017 年)9 月

吹田市児童部子育て支援課

〒564-8550 吹田市泉町 1-3-40

TEL 06-6384-1491